

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第19期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	エン・ジャパン株式会社
【英訳名】	en-japan inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 孝二
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
【電話番号】	03(3342)4506
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 玉井 伯樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
【電話番号】	03(3342)4506
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 玉井 伯樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

当連結会計年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	19,623	26,135	31,719	40,710	48,733
経常利益	(百万円)	4,259	5,047	6,848	9,731	11,834
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,531	2,756	4,005	6,366	8,144
包括利益	(百万円)	3,087	2,690	3,850	6,257	8,284
純資産額	(百万円)	19,775	21,112	23,642	28,626	35,466
総資産額	(百万円)	25,241	28,558	32,900	40,600	49,852
1株当たり純資産額	(円)	437.17	460.56	516.91	625.52	762.51
1株当たり当期純利益金額	(円)	56.34	60.79	88.03	139.93	178.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)		60.70	87.79	139.48	178.46
自己資本比率	(%)	77.9	73.4	71.5	70.1	69.8
自己資本利益率	(%)	13.8	13.6	18.0	24.5	25.8
株価収益率	(倍)	14.65	31.27	28.17	44.09	17.99
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,533	5,791	7,597	9,458	10,680
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,148	1,783	1,927	2,724	4,556
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	609	812	1,387	1,339	2,237
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	9,137	15,953	20,228	25,505	29,942
従業員数	(名)	1,803	2,084	2,301	2,534	3,351

- (注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という)は含まれておりません。
2. 2016年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第15期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 第15期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 当社は、「株式給付信託(J-E S O P)」制度を導入しております。当制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式を、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第19期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
6. 第19期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定が行われたことに伴い、第18期に関する数値については、暫定的な会計処理の確定の内容が反映されております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	12,725	17,869	23,520	31,437	36,519
経常利益	(百万円)	3,730	4,496	6,443	8,978	10,576
当期純利益	(百万円)	2,431	2,627	3,807	6,268	7,442
資本金	(百万円)	1,194	1,194	1,194	1,194	1,194
発行済株式総数	(株)	49,716,000	49,716,000	49,716,000	49,716,000	49,716,000
純資産額	(百万円)	19,190	21,761	24,790	29,727	35,373
総資産額	(百万円)	22,531	27,656	32,627	39,568	45,986
1株当たり純資産額	(円)	426.40	477.47	542.97	650.65	772.63
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	32.0 ()	34.5 ()	27.6 ()	46.5 ()	62.8 ()
1株当たり当期純利益金額	(円)	54.12	57.95	83.69	137.77	163.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)		57.86	83.46	137.33	163.08
自己資本比率	(%)	85.2	78.6	75.7	74.8	76.6
自己資本利益率	(%)	13.4	12.8	16.4	23.1	23.0
株価収益率	(倍)	15.25	32.81	29.63	44.78	19.69
配当性向	(%)	29.6	29.8	33.0	33.8	38.4
従業員数	(名)	830	969	1,155	1,365	1,506
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込 み))	(%) (%)	91.3 (128.3)	106.68 (112.0)	140.1 (125.8)	342.7 (142.7)	184.5 (132.3)
最高株価	(円)	2,370	2,099 (4,795)	2,573	6,750	6,260
最低株価	(円)	1,523	1,858 (1,646)	1,524	2,264	3,055

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 2016年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第15期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第15期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 当社は、「株式給付信託(J-E S O P)」制度を導入しております。当制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式を、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

5. 2016年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第16期以前の1株当たり配当額は当該株式分割前、第17期は当該株式分割後の1株当たり配当額となります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第19期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 最高・最低株価は、2018年6月11日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場におけるものであります。

8. 第16期における株価については、株式分割(2016年4月1日、1株2株)による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

2000年 1月	東京都新宿区においてインターネットを利用した求人求職情報サイトの企画・開発・提供並びにそのシステムの運営を目的としてエン・ジャパン株式会社を設立。 「[en]社会人の就職情報」(現「エン転職」)をオープン。
2月	人材紹介会社の集合サイト「[en]転職コンサルタント」(現「ミドルの転職」)をオープン。
7月	人材派遣会社の集合サイト「[en]派遣のお仕事情報」(現「エン派遣」)をオープン。
2001年 6月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現・東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)市場)へ上場。
2003年10月	当社の求人広告に著作権が発生することが裁判で認められる(求人広告史上初)。
2004年 6月	株式会社日本ブレンセンターの会社分割により、新卒採用関連事業、教育・評価関連事業を承継。
2006年 7月	中国北京の求人サイト運営会社「英才網聯(北京)科技有限公司」(現・連結子会社)に出資。
2009年10月	定額制研修サービス「エンカレッジ」を開始。
2010年 8月	人材紹介会社「ウォールストリートアソシエイツ株式会社」(現「エンワールド・ジャパン株式会社」)の株式を取得し、連結子会社化。
2011年 5月	シンガポールに人材紹介会社「en world Singapore Pte. Ltd.」を設立。
11月	就職・転職に活かせる口コミサイト「カイシャの評判」をオープン。
2012年 6月	オーストラリアの人材紹介会社「Calibrate Recruitment Pty Ltd」(現「en world Australia Pty. Ltd.」)を子会社化。 WEB/IT/ゲーム業界専門エンジニア・クリエイターのキャリア情報サイト「CAREER HACK」をオープン。
12月	女性の正社員転職情報サイト「[en]ウィメンズワーク」をオープン。
2013年 4月	ベトナム最大手の求人サイト及び人材紹介を展開している「Navigos Group, Ltd.」及び「Navigos Group Vietnam Joint Stock Company」を子会社化。 人材紹介サービス「[en]PARTNER」(現「エン エージェント」)の本格サービス開始。
12月	タイの人材紹介会社「The Capstone Group Recruitment and Consulting (Thailand) Ltd.」(現「en world Recruitment (Thailand) Co., Ltd.」)を子会社化。
2014年 6月	インドの人材紹介会社「New Era India Consultancy Pvt. Ltd.」を子会社化。
2015年 3月	女性専門求人サイト「女の求人マート」をオープン。
7月	国内最大級のインターンシップサイト「キャリアバイト」を運営する「株式会社アイタンクジャパン」を子会社化。
10月	インターネットを利用した社員教育・研修サービス「エンカレッジオンライン」を開始。
11月	「[en]チャレンジ!はた らく」を、アルバイト求人サイト「エンバイト」にリニューアルオープン。
2016年 2月	オンライン結婚支援サービスを提供する「エン婚活株式会社」(現「エン婚活エージェント株式会社」)を設立。
8月	採用サイト作成・応募者管理・転職意向者へのスカウト機能を持つ採用支援ツール「engage(エンゲージ)」の提供開始。
2017年10月	企業の採用業務を効率化する管理システム等を提供する「株式会社ゼクウ」を子会社化。
12月	従業員の離職リスク可視化ツール「HR OnBoard(HR オンボード)」のサービス提供を開始。
2018年 4月	LINE株式会社との共同出資による「LENSA株式会社」を設立。
6月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更。

年月	概要
2018年10月 2019年3月	転職求人情報サービス「LINEキャリア」サービス開始。 インドのIT人材派遣会社「Future Focus Infotech Pvt. Ltd.」の株式を取得し、連結子会社化。 UI・UXデザインカンパニー「アウルス株式会社」の株式を取得し、連結子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、2019年3月31日現在、当社及び連結子会社17社によって構成されており、報告セグメントは採用事業、教育・評価事業に区分しております。

採用事業セグメントは主に求職者及び企業の中途採用を支援する各種サービスを展開しており、インターネットを活用した求人広告及び人材紹介を行っております。

教育・評価事業セグメントは、企業の人材活躍を支援する各種サービスの提供や人事制度、評価制度の構築支援及び人事関連システムの提供等を行っております。また、採用以外の新規事業開発に関しては当セグメントに含んでおります。

各事業の内容は次のとおりであります。

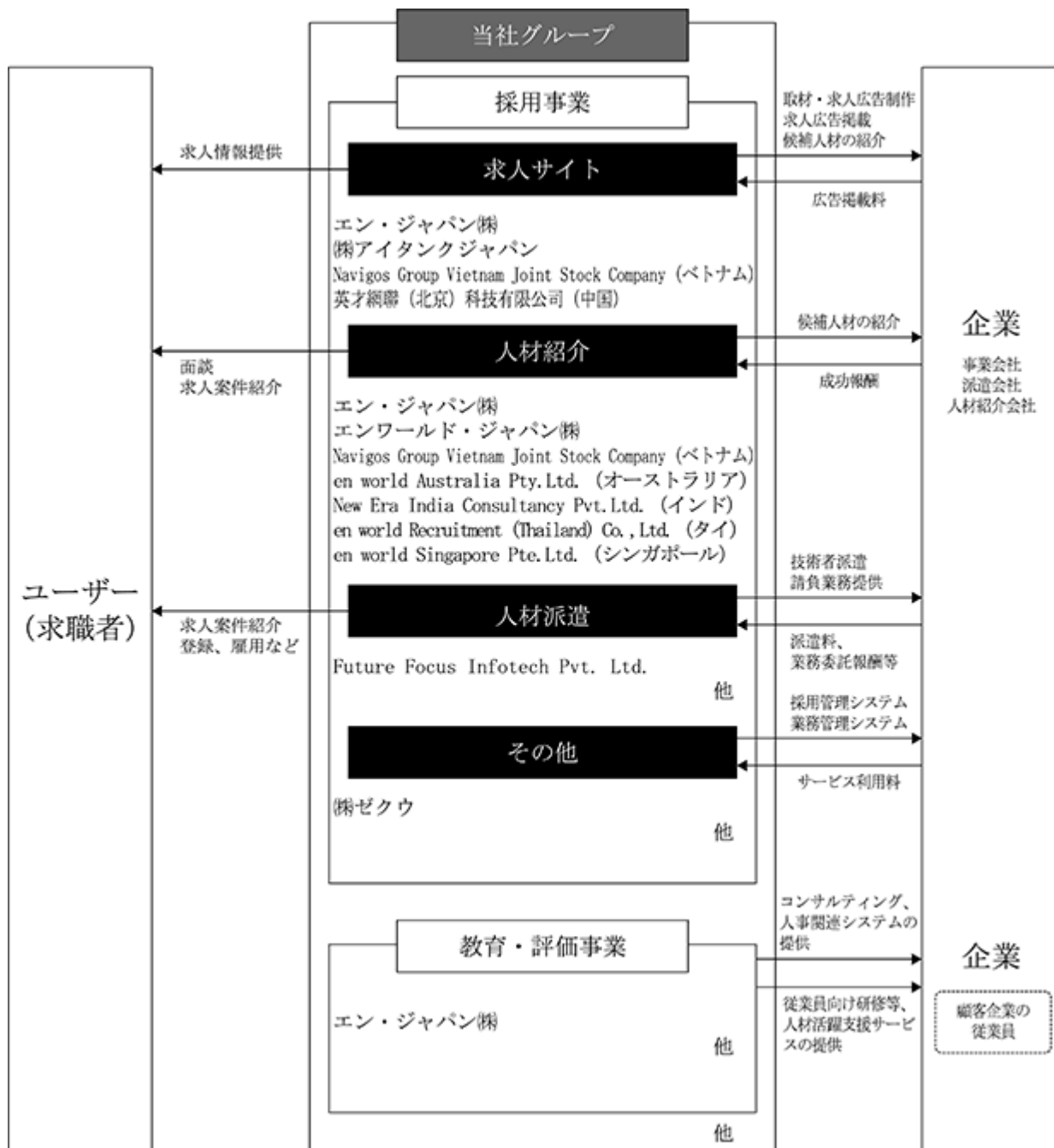
(1) 採用事業

主なサービス名	サービス内容	事業主体
「エン転職」	総合転職情報サイト	エン・ジャパン(株)
「ミドルの転職」	人材紹介会社の集合サイト	
「エン派遣」	派遣会社の集合サイト	
「[en]ウィメンズワーク」	女性向け求人情報サイト	
「エンバイト」	アルバイト求人情報サイト	
「エン エージェント」	人材紹介	
「キャリアバイト」	大学生向け長期実戦型 インターンシップ情報サイト	(株)アイタンクジャパン
「en world」	日本国内のグローバル企業 向け人材紹介及び人材派遣	エンワールド・ジャパン(株)
	シンガポールにおける 人材紹介	en world Singapore Pte.Ltd.
	オーストラリアにおける 人材紹介及び人材派遣	en world Australia Pty.Ltd
	タイにおける人材紹介	en world Recruitment(Thailand) Co.,Ltd..
「Vietnam Works」 「Navigos Search」	ベトナムにおける求人広告 サイト及び人材紹介	Navigos Group Vietnam Joint Stock Company
「New Era India」	インドにおける人材紹介	New Era India Consultancy Pvt. Ltd.
「800HR」	中国における求人広告	英才網聯(北京)科技有限公司
インドにおけるIT人材派遣		Future Focus Infotech Pvt. Ltd.
採用管理システム・業務管理システムの提供		(株)ゼクウ

(2) 教育・評価事業

主なサービス名及びサービス内容	事業主体
企業の人材活躍を支援する各種サービスの提供	エン・ジャパン(株)
人事制度、評価制度コンサルティング	

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) エンワールド・ ジャパン株式会社	東京都中央区	65百万円	人材紹介 人材派遣	100.0%	役員の兼任あり
(連結子会社) en-Asia Holdings Ltd. (注)1	中華人民共和国 香港特別行政区	443百万HKD	事業会社への投資	100.0%	役員の兼任あり
(連結子会社) Navigos Group, Ltd. (注)1、(注)2、(注)3	ベトナム社会主 義共和国 ホーチミン市	1百万USD	求人サイトの運営 人材紹介	100.0% (100.0%)	役員の兼任あり

(注)1. 特定子会社であります。

2. Navigos Group, Ltd.の登記上の住所は、英領ヴァージン諸島であります。

3. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有であります。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. 上記の他連結子会社14社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

6. エンワールド・ジャパン株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	6,776百万円
	経常利益	877百万円
	当期純利益	559百万円
	純資産額	2,643百万円
	総資産額	4,209百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
採用事業	3,275
教育・評価事業	76
合計	3,351

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員23名は含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。
 3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて817名増加しておりますが、その主な理由は、Future Focus Infotech Pvt. Ltd.及び英才網聯(北京)科技有限公司が連結子会社となったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,506名	29歳10ヶ月	3年8ヶ月	5,007千円

セグメントの名称	従業員数(名)
採用事業	1,430
教育・評価事業	76
合計	1,506

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、他社への出向者24名及び臨時従業員16名は含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。
 3. 平均年間給与は、1年以上継続して就業した従業員の給与、賞与及び基準外賃金の平均であります。
 4. 従業員数が前事業年度末と比べて141名増加しておりますが、その主な理由は、事業拡大に伴い積極的に採用活動を行ったことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、「入社後活躍」の実現のため、徹底的にユーザー（求職者）目線に立った質の高いサービスを提供するとともに、顧客企業に対し、採用だけでなく教育・評価サービスの提供まで一貫して行うことにより、差別化要素を持った事業の創出に努めております。これらの結果が、ユーザー及び顧客企業の評価に繋がり、当社サービスの利用が促進され、売上高及び利益の増加に結びつくと考えております。

またこの度、2022年3月期を最終年度とする中期経営計画を更新いたしました。これにより、最終年度において、連結売上高85,000百万円、連結営業利益23,000百万円を目指してまいります。

長期的な国内経済の見通しは、人口減少の影響が国内消費の縮小や企業の生産活動低下につながり、経済規模が縮小する可能性があります。このような場合には、日本国内における人材ビジネス市場も影響を受け、成長が見込めない可能性があります。また、中長期的には現在の採用ビジネスモデルが縮小し、テクノロジーを活用した新たなビジネスが台頭する可能性があります。

当社グループはこのような状況を踏まえ、複数の事業を展開することによるポートフォリオの安定化や個々の事業状況に応じた投資を行っていくことで、グループ全体の持続的な成長を図っております。

国内求人サイト

求人サイトは、ユーザーファーストなサービスのクオリティを追求し、差別化要素を持ったサービスの優位性をより一層高めてまいります。これにより、価格競争に陥らず、収益の高い事業を持続的に運営していくことで、安定的な利益成長を目指してまいります。

国内人材紹介

当社グループは、若手からミドル・ハイクラス人材、グローバル人材など幅広い領域で人材紹介サービスを展開しております。これらに対応した、当社求人サイトの会員データベースを活用することで、市場成長率が高く、拡大余地が大きい人材紹介市場におけるシェア拡大を図ってまいります。

海外

当社グループが展開するアジア地域は、日本と比較して高い経済成長率が見込まれており、中でも人口が多く、平均年齢が若い国を中心に人材サービス需要の拡大が期待されます。このようなことから、中長期的に業績の拡大が見込まれるベトナム及びインドにリソースを集中してまいります。

新規事業

今後の人材ビジネス市場は、既存のビジネスモデルを中心とした成長が持続するものの、中長期的には、新たな就職・転職支援サービスが拡大する可能性があります。このようなことから、当社グループは採用領域及びその周辺領域において、新たな事業の開発・投資を強化してまいります。特に当社が強みとする3E（採用・教育・評価の連動）とテクノロジーを掛け合わせることで、より多くの顧客に対して、「入社後活躍支援サービス」を提供してまいります。また、採用以外の領域においても新たな事業を創出することで、事業ポートフォリオの安定化を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性がある主な事項を以下に記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項について、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気の変動と雇用情勢について

当社グループの事業は景気動向や雇用情勢等の影響を受けやすいものであります。これらが悪化した場合でも、求人求職サービスには一定の需要があるものと考えております。しかしながら、当社グループの想定を超えた経済環境の変化があった場合、業績に影響が出る可能性があります。

(2) 事業領域について

当社グループは、「人材採用・入社後活躍」を支援する企業としてこれまで培ってきたノウハウ及びブランド力を活用できる領域を中心に事業を推進しております。しかしながら、当該市場規模の縮小や成長鈍化、又は当社グループにおける各種サービスの競争力低下や価格下落等の要因により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 新規事業について

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を実現するために、新規事業を開拓していく方針であります。実施にあたってはリスクを軽減するために必要な情報収集及び検討を実施しておりますが、不確定要素が多く存在する可能性があり、新規事業の展開が予想通りに進まない場合、また、新規事業への取り組みに付随したシステム投資・研究開発費・広告宣伝費・人件費等の追加的な支出が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) M & Aについて

当社グループは事業拡大の一環でM & A等を展開しており、今後も必要に応じて実施してまいります。M & A等を実施する場合には、対象企業の財務内容や契約関係等について詳細な事前審査を行い、極力リスクを回避するように努めております。しかしながらM & A後に、偶発債務等の発生や事業環境の変化等により計画通りの事業展開を行えなかった場合は、のれんや関係会社株式の減損処理が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 海外子会社について

当社グループの中には海外子会社がありますが、海外子会社の運営に際しては為替変動リスクがあるほか、各国及び各地域等の経済情勢、政治情勢、法規制、税制等の変化による影響や、ビジネス慣習の違い等、特有の業務上のリスクがあります。今後、当社グループ内に占める海外子会社の売上、利益の割合が増加し、各国及び各地域等の経済情勢等に変動があった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 競合について

当社グループが事業を展開する市場では、各分野において多数の競合他社が存在しております。これらの競合他社が当社グループより低い価格で同水準のサービスを展開した場合や、個人ユーザーを取り込む斬新なサービスを提供した場合、当社グループのシェアが下がり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 人的資産について

当社グループが成長に向けて企業基盤を拡充するためには、営業体制の強化や技術開発が不可欠であると考えていることから、優秀な人材の確保・育成には重点的に取り組んでおります。今後、更なる業容拡大を目指す上で、必要な人材を確保・育成できない場合や事業ノウハウを持った人材が社外へ流出した場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

また、人材の確保・育成が順調に進んだ場合でも、人件費、設備コスト等の固定費が当社グループの想定以上に増加した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 広告宣伝活動について

当社グループの事業拡大には、当社グループのブランド認知度を向上させることが重要であり、これは既存媒体を含めた広告宣伝活動を積極的に展開し、集客力を高めることにより達成されると認識しております。しかし、その効果を正確に予測することは不可能であり、広告宣伝活動の内容によっては費用の増大に繋がり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 特定の取引先業種との取引について

当社グループは特定業種に拘らず幅広い業種・職種を対象として営業活動を行っております。しかし、求人求職サービスの需要はその時々を経済情勢と密接な関係があり、特定の産業に偏るといった結果になることが予想されます。今後も幅広い業種・職種を対象として営業活動を展開する方針ですが、特定業種の好不況が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 知的財産権侵害等について

当社グループは、提供する各種サービスの名称等における商標権やコンテンツにおける著作権等、多数の知的財産権を保有しております。当社グループは、知的財産権における権利の保護、維持、取得を適正に行っておりますが、第三者との間で知的財産権に関する訴訟の当事者となる可能性があり、その結果、損害賠償等の費用が発生し、当社グループの事業遂行及び業績に影響を与える可能性があります。

逆に、第三者が当社グループのサービスと同一・類似の名称を無断で使用した場合には、ユーザーの誤謬を招いたり、当社グループの評判・信用が毀損され、業績に影響を与える可能性があります。

(11) 内部管理体制の充実及び法令遵守について

当社グループは国内外において子会社、関係会社が増加しており、それに伴って内部管理体制の一層の充実を図っております。しかしながら、人的要因及び急激な事業環境の変化により、内部統制に関する制度の構築、運用、モニタリングのいずれかが十分に機能しない場合、様々な事業リスクを適切に管理できず、業績に影響を与える可能性があります。

また、内部統制に関する制度が完全にその機能を果たしたとしても、これらは違法行為のすべてを排除することを保証するものではなく、従業員による重大な過失、不正、その他の違法行為等が生じた場合には、訴訟や損害賠償等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 個人情報保護について

当社グループは、個人情報の外部漏洩はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の最重要事項と捉え、個人情報保護管理体制の整備を積極的に進めております。しかしながら、個人情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合には、契約内容にかかわらず法的責任を課せられる危険性があります。あるいは、法的責任まで問われない場合でもブランドイメージが毀損し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 特有の法的規制等に係るものについて

当社グループは、自らが事業を展開する国又は地域の法令等を遵守する必要があります。また、一定の事業においては各国・地域の許認可等を取得する必要があります。

当社グループがこれら法令等の違反又は許認可等を失った場合には、対象事業を営むことができなくなる可能性があります。更に、将来当社グループに適用される法令等の新設又は改正、司法・行政解釈等の変更がある場合は、それに応じた体制整備を迫られ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(14) 検索エンジンへの対応について

インターネットユーザーの多くは、検索サイトを利用して必要な情報を入手しており、当社グループの各サービスにおいても、これら検索サイトから多くの利用者を集客しております。今後、検索エンジン運営者における上位表示方針の変更やシステムトラブル等、何らかの要因によって検索結果の表示が当社グループにとって優位に働かない場合には、当社グループの集客効果は減退し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(15) 代表取締役への依存について

当社の代表取締役会長である越智通勝及び代表取締役社長である鈴木孝二は、当社グループの経営方針や事業戦略全般の策定等、多方面において重要な役割を果たしております。当社グループは、代表取締役に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により代表取締役に不測の事態が生じた場合には、当

社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(16) 技術開発について

インターネット関連事業は技術革新が著しく、新技術、新サービスが常に生み出されております。当社グループ事業はインターネットと深く関わっており、競争力のあるサービスを提供し続けるためには、かかる新技術及び新サービスを適時に提供することが重要になります。質の高いサービスを提供するため当社グループでは、各企画部門が中心となり関係部署と協議の上、新規サービスを開発する体制をとっております。これはユーザーやクライアントから寄せられる様々なリクエストを吸い上げ、自社システムに反映することを可能にするためです。

当社グループの人的組織は拡大傾向にありますが、サービスの強化に繋がる有効なシステム開発に時間がかかる等、新技術や新サービスの提供が遅れるような場合には、業界内での競争力の低下を招き、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(17) 第三者との係争について

当社グループは、自らが事業を展開する国又は地域の法令等を遵守しておりますが、事業活動に関して重要な訴訟等が提起され、当社グループに不利な判断がなされた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(18) ストック・オプション制度による株式価値の希薄化について

当社グループはストック・オプション制度を採用しており、今後ストック・オプションが行使された場合には、株式価値が希薄化する可能性があります。

今後これらストック・オプションが行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が最大で0.29%希薄化する可能性があります。

(19) 大規模自然災害、事故等について

当社グループの事業はコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や電力供給の停止、通信障害等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの対象事業を営むことができなくなる可能性があります。また、何らかの原因で一時的な過負荷によって当社グループ又はインターネット・サービス・プロバイダーのサーバーが作動不能に陥ったり、外部からの不正な手段によるサーバーへの侵入等の犯罪や役職員の過誤によるネットワーク障害が発生する可能性があります。これらの障害が発生した場合には当社グループに直接的損害が発生するほか、サーバーの作動不能や欠陥等に起因して、当社グループの信頼が失墜し取引停止等に至ったり、当社グループに対する訴訟や損害賠償請求等が発生することも想定され、この場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、株式会社ゼクウとの企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行ったため、前連結会計年度との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度の売上高は、主に国内の求人サイト及び人材紹介の増加により、48,733百万円（前期比19.7%増）となりました。費用面は、既存事業の会員獲得や新規事業の先行投資を目的としたプロモーション費用、業容拡大に伴う人員増等の人件費等が増加したものの、想定を下回る水準となりました。

これらの結果、営業利益は11,661百万円（前期比21.1%増）、経常利益は11,834百万円（前期比21.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、8,144百万円（前期比27.9%増）となりました。

売上高

求人サイトは、主力サービスの「エン転職」、派遣会社向けサービスの「エン派遣」・「エンバイト」、人材紹介会社向けサービスの「ミドルの転職」・「AMBI」等、主要サイト全般で前連結会計年度を上回る売上高となりました。

人材紹介は、「エン エージェント」、子会社のエンワールド・ジャパンともに、営業・コンサルタントの生産性が向上したことから、前連結会計年度を上回る売上高となりました。

海外子会社は、注力国であるベトナム子会社の成長が全体を牽引したこと、持分法適用会社の英才網聯科技有限公司を連結の範囲に含めたことから、前連結会計年度を上回る売上高となりました。

これらの結果、売上高は前連結会計年度比19.7%増の48,733百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、主にエンワールド・ジャパンの業績好調に伴う候補人材獲得費用の増加、英才網聯科技有限公司を連結の範囲に含めたこと等により、前連結会計年度比22.1%増の4,682百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、営業を中心とした人員が増加したこと、求職者会員獲得及びHR-Tech領域において広告宣伝を強化したこと等により、前連結会計年度比18.9%増の32,389百万円となりました。

営業利益

売上原価、販売費及び一般管理費が増加したものの、売上高が伸長したことにより吸収し、営業利益は前連結会計年度比21.1%増の11,661百万円となりました。

経常利益

営業利益が増加したこと、受取利息が増加したこと、為替差益の発生等から、経常利益は前連結会計年度比21.6%増の11,834百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

特別損失として、のれんの一括償却があったものの、経常利益の増加及び前連結会計年度比で特別損失額が少なかったこと等から、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比27.9%増の8,144百万円となりました。

セグメント別の業績（売上高には内部売上高を含む）は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、セグメントの配分方法を一部変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

採用事業

採用事業には求人サイトの運営、人材紹介、海外子会社等が属しております。

（国内求人サイト）

主力サービスの「エン転職」は、差別化要素を持った機能やサイト運用、積極的なプロモーションが奏功し、広告を出稿する顧客企業へ高い応募効果を提供出来ていることから、特に採用予算が大きい顧客内のシェア向上が順当に進み、掲載単価の上昇に繋がりました。

人材紹介会社向けサービスは、「ミドルの転職」において顧客企業のサイト活用度が順調に拡大いたしました。また、若手ハイキャリア向けサイト「AMBI」は、プロモーションやサイトコンテンツ強化等により会員数が順調に増加しました。これらの結果、両サイト経由の入社成約数が大幅に増加いたしました。

派遣会社向けサービスは、「エン派遣」、「エンバイト」とともに顧客である大手派遣会社の出稿が増加し、応募単価の上昇に繋がりました。

これらの結果、国内求人サイトは前連結会計年度を上回る売上高となりました。

（国内人材紹介）

エン・ジャパンの人材紹介「エン エージェント」は、当社が保有する求職者データベースを活用したターゲット領域の拡大が進みました。

子会社のエンワールド・ジャパンは、主力の人材紹介及びスペシャリスト派遣事業が好調に推移していることに加え、新規サービスのRPO（採用代行業務：Recruitment Process Outsourcing）が継続的に売上貢献をいたしました。

これらの結果、国内人材紹介は前連結会計年度を上回る売上高となりました。

（海外子会社）

海外子会社は、主力国であるベトナムの他、シンガポールの売上高が伸長したことに加え、持分法適用会社の英才網聯科技有限公司を連結の範囲に含めたことから、全体の売上高が前連結会計年度を上回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は前連結会計年度比20.3%増の47,508百万円、営業利益は前連結会計年度比20.0%増の11,578百万円となりました。

教育・評価事業

教育・評価事業には企業の人材活躍を支援する各種サービス、人事関連システムの提供等が属していません。

（人材活躍支援サービス、人事関連システム）

当社が目標とする「入社後活躍」をより一層推進するため、当期から採用事業の適性テスト販売を当セグメントに計上しております。適性テストは、採用事業部門との連携を強化したことから販売数が増加し、売上高が増加いたしました。

なお、当第4四半期において子会社であった株式会社シーベースの全株式を譲渡したため、当第4四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

これらの結果、当セグメントの売上高は前連結会計年度比1.7%減の1,315百万円、営業利益は、前連結会計年度比11.1%増の77百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当社グループの主たるサービスは、求人サイトの運営及び人材紹介であるため、生産に該当する事項がありません。よって、生産実績に関する記載はしていません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
採用事業	47,400	+14.7	7,119	+14.6
教育・評価事業	1,272	+23.9	303	13.8
合計	48,672	+15.0	7,423	+13.1

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 関係会社間取引については相殺消去をしております。
 3. 派遣形態は、サービスの提供量に応じて対価を得るため受注実績には含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
採用事業	47,508	+20.3
教育・評価事業	1,315	1.7
調整額	90	
合計	48,733	+19.7

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 調整額は、セグメント間の内部売上高又は振替高の消去金額であります。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ9,251百万円増加し、49,852百万円となりました。

このうち流動資産は6,451百万円増加し、37,255百万円となりました。これは現金及び預金が4,903百万円、受取手形及び売掛金が951百万円増加したこと等によるものであります。また、固定資産は2,800百万円増加し、12,596百万円となりました。これは、投資有価証券が1,200百万円、のれんが882百万円、ソフトウェアが498百万円増加したこと等によるものであります。

負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べ2,412百万円増加し、14,385百万円となりました。このうち流動負債は2,291百万円増加し、13,274百万円となりました。これは未払金が1,429百万円、前受金が436百万円増加したこと等によるものであります。また、固定負債は120百万円増加し、1,111百万円となりました。これは繰延税金負債が54百万円減少したものの、長期未払金が108百万円増加したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ6,839百万円増加し、35,466百万円となりました。これは利益剰余金が5,917百万円、非支配株主持分が512百万円増加し、自己株式が85百万円減少したこと等によるものであります。

なお、当社グループでは各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成していません。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べて4,436百万円増加し、29,942百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、10,680百万円のプラス（前連結会計年度は9,458百万円のプラス）となりました。これは、税金等調整前当期純利益11,689百万円、法人税等の支払額3,400百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、4,556百万円のマイナス（前連結会計年度は2,724百万円のマイナス）となりました。これは、無形固定資産の取得による支出1,266百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,187百万円、投資有価証券の取得による支出1,145百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、2,237百万円のマイナス（前連結会計年度は1,339百万円のマイナス）となりました。これは、配当金の支払額2,226百万円、非支配株主への配当金の支払額86百万円があったこと等によるものであります。

当社グループでは、主として営業活動によるキャッシュ・フローにより、必要とする資金を調達しております。また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約（極度額1,000百万円）を締結しておりますが、当連結会計年度末日における借入実行残高はございません。

なお、重要な設備の新設等の計画はございません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額1,501百万円の投資を実施いたしました。主な投資内容につきましては、各サイトのサービス拡充のための投資として採用事業において実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在における設備及び従業員の配置は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物	器具及び 備品	ソフトウェア 等	合計	
本社他 (東京都新宿区他)	全セグメント	事務所設備 Webサイト等	311	91	2,721	3,125	1,506

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「ソフトウェア等」は、無形固定資産の「ソフトウェア」及び「その他」に含まれるソフトウェア仮勘定であります。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4. 主要な設備の建物については、全て賃借建物にかかわる内装設備等であります。年間賃借料は757百万円であります。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	187,200,000
合計	187,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,716,000	49,716,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
合計	49,716,000	49,716,000		

(注) 提出日現在発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年5月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 執行役員 3 従業員 12(注)1
新株予約権の数(個)	607
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 121,400 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2015年7月1日～2033年6月30日(注)3、4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 943 資本組入額 472
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、割当日の翌日から3年を経過した日又は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1. 付与対象者の区分及び人数については、付与対象者からの権利放棄及び人事異動により、2019年5月31日現在において、取締役3名、執行役員3名及び従業員7名となっております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。
ただし、新株予約権を割り当てる日以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡ってこれを適用します。また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができます。
3. 割当契約書により、権利行使期間及び行使条件については、下記のとおり変更されております。
権利行使期間：2018年7月1日から2033年6月30日
行使条件：新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし当社都合により当社又は当社の関係会社以外の役員又は従業員になった場合、権利行使を認める。
新株予約権者が、個々に設定されている業績目標等を達成することを要する。
なお、上記及びの条件の詳細及びその他の条件は割当契約書に定めるところによる。
4. 当社は、2017年9月29日付で、当該新株予約権の保有者である全ての取締役、執行役員及び従業員(退任した者及び退職した者を除きます)との間で割当契約書の変更を行い、権利行使期間については、上記(注)3.から下記に変更されております。
権利行使期間：2020年7月1日から2033年6月30日
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる、再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
下記、新株予約権の取得条項に準じて決定する。
以下の、
又はの議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
下記、新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
新株予約権者は、割当日の翌日から3年を経過した日又は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
上記にかかわらず、新株予約権者は、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の期間内において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、(注)4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
(ア) 新株予約権者が新株予約権を行使することができる期間の最後の1年間の前日までに地位喪失日を迎えなかった場合
新株予約権を行使することができる期間の最後の1年間
(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

決議年月日	2016年7月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 7(注)1
新株予約権の数(個)	50
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2016年9月1日～2033年6月30日(注)3、4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,784 資本組入額 892
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、割当日の翌日から3年を経過した日又は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1. 付与対象者の区分及び人数については、付与対象者からの権利放棄及び人事異動により、2019年5月31日現在において、執行役員2名及び従業員3名となっております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。
ただし、新株予約権を割り当てる日以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡してこれを適用します。また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができます。
3. 割当契約書により、権利行使期間及び行使条件については、下記のとおり変更されております。
権利行使期間：2018年7月1日から2033年6月30日
行使条件： 新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし当社都合により当社又は当社の関係会社以外の役員又は従業員になった場合、権利行使を認める。
新株予約権者が、個々に設定されている業績目標等を達成することを要する。
なお、上記及びの条件の詳細及びその他の条件は割当契約書に定めるところによる。
4. 当社は2017年9月29日付で、当該新株予約権の保有者である全ての従業員(退職した者を除きます)との間で割当契約書の変更を行い、権利行使期間については、上記(注)3.から下記に変更されております。
権利行使期間：2021年7月1日から2033年6月30日
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を助案の上、上記(注)2に準じて決定する
 - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる、再編後行

使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
下記、新株予約権の取得条項に準じて決定する。
以下の 、 、 、 又は の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
下記、新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
新株予約権者は、割当日の翌日から3年を経過した日又は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
上記にかかわらず、新株予約権者は、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の期間内において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、(注)4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
(ア) 新株予約権者が新株予約権を行使することができる期間の最後の1年前日までに地位喪失日を迎えなかった場合
新株予約権を行使することができる期間の最後の1年間
(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない

決議年月日	2017年8月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 32(注)1
新株予約権の数(個)	162
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 16,200(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2017年9月30日～2033年6月30日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,897 資本組入額 1,949
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、割当日の翌日から5年を経過した日又は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のうちいずれの地位をも喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1. 付与対象者の区分及び人数については、付与対象者からの権利放棄及び人事異動により、2019年5月31日現在において、執行役員2名及び従業員28名となっております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権を割り当てる日以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡してこれを適用します。また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができます。
3. 割当契約書により、権利行使期間及び行使条件については、下記のとおり変更されております。
権利行使期間：2022年7月1日から2033年6月30日
行使条件：新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし当社都合により当社又は当社の関係会社以外の役員又は従業員になった場合、権利行使を認める。
新株予約権者が、個々に設定されている業績目標等を達成することを要する。
なお、上記及びの条件の詳細及びその他の条件は割当契約書に定めるところによる。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる、再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
下記、新株予約権の取得条項に準じて決定する。
以下の 、 、 又は の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
下記、新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
新株予約権者は、割当日の翌日から5年を経過した日又は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
上記にかかわらず、新株予約権者は、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の期間内において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、(注)4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
(ア) 新株予約権者が新株予約権を行使することができる期間の最後の1年間の前日までに地位喪失日を迎えなかった場合
新株予約権を行使することができる期間の最後の1年間
(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

決議年月日	2018年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 11(注)1
新株予約権の数(個)	62(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,200(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2018年9月1日～2033年6月30日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,883 資本組入額 2,442
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、割当日の翌日から5年を経過した日又は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 付与対象者の区分及び人数については、付与対象者からの権利放棄により、2019年5月31日現在において、従業員10名となっております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権を割り当てる日以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡してこれを適用します。また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができます。

3. 割当契約書により、権利行使期間及び行使条件については、下記のとおり変更されております。

権利行使期間：2023年7月1日から2033年6月30日

行使条件：新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし当社都合により当社又は当社の関係会社以外の役員又は従業員になった場合、権利行使を認める。

新株予約権者が、個々に設定されている業績目標等を達成することを要する。

なお、上記及びの条件の詳細及びその他の条件は割当契約書に定めるところによる。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる、再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
下記、新株予約権の取得条項に準じて決定する。
以下の 、 、 又は の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
下記、新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
新株予約権者は、割当日の翌日から5年を経過した日又は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
上記にかかわらず、新株予約権者は、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の期間内において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、(注)4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
(ア) 新株予約権者が新株予約権を行使することができる期間の最後の1年間の前日までに地位喪失日を迎えなかった場合
新株予約権を行使することができる期間の最後の1年間
(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年8月18日 (注1)		24,858,000		1,194	57	1,718
2015年7月31日 (注2)		24,858,000		1,194	289	2,008
2016年4月1日 (注3)	24,858,000	49,716,000		1,194		2,008

- (注) 1. INNOBASE株式会社を完全子会社とする株式交換により、資本準備金が増加しております。
2. 株式会社アイタンクジャパンを完全子会社とする株式交換により、資本準備金が増加しております。
3. 株式分割(1:2)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		34	38	92	231	5	6,501	6,901	
所有株式数 (単元)		93,744	9,355	85,390	190,754	27	117,821	497,091	6,900
所有株式数 の割合(%)		18.86	1.88	17.18	38.37	0.01	23.70	100.00	

- (注) 1. 自己株式の4,110,384株は、「金融機関」に23,972単元、「個人その他」に17,131単元、「単元未満株式の状況」に84株が含まれております。「金融機関」の23,972単元は、2019年3月31日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有しております。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が24単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
越智 通勝	東京都港区	4,383,900	9.61
有限会社エムオー総研	東京都港区白金台五丁目12番3号	3,160,000	6.93
一般財団法人エン人材教育財団	東京都新宿区舟町4番4号	3,060,000	6.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,444,500	5.36
有限会社えん企画	東京都新宿区舟町4番4号	2,184,800	4.79
越智 明之	大阪府大阪市北区	1,475,200	3.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,422,900	3.12
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区2丁目15番1 号)	1,369,958	3.00
JP MORGAN CHASE BANK(常任代理人 株式 会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区2丁目15番1号)	1,241,579	2.72
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE MONDRIAN INTERNATIONAL SMALL CAP EQUITY FUND, L.P. (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目 11番1号)	1,074,800	2.36
合計		21,817,637	47.84

(注) 1. 上記のほか、自己株式が4,110,384株ありますが、明細より除いております。なお、自己株式数には、2019年3月31日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する2,397,200株を含めております。

2. 2019年1月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、みずほ信託銀行株式会社及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社並びにアセットマネジメントOne株式会社並びにアセットマネジメントOneインターナショナル(Asset Management One International Ltd.)が、2018年12月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	2,399,000	4.83
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	9,200	0.02
アセットマネジメントOne株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	973,200	1.96
アセットマネジメントOneイン ターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	27,800	0.06
合計		3,409,200	6.86

3. 2019年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッド(Mondrian Investment Partners Limited)が、2019年2月19日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッド (Mondrian Investment Partners Limited)	英国 EC2V 7JD ロンドン市、グ レシャム・ストリート10、5階	2,655,100	5.34

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式(自己保有株式) 4,110,300	23,972	(注)1
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,598,800	455,988	(注)2
単元未満株式	普通株式 6,900		(注)3
発行済株式総数	49,716,000		
総株主の議決権		479,960	

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が1,713,100株及び資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する2,397,200株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エン・ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿 六丁目5番1号	1,713,100	2,397,200	4,110,300	8.27
合計		1,713,100	2,397,200	4,110,300	8.27

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-ESOP)」 制度の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	東京都中央区晴海一丁目 8番12号

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の概要

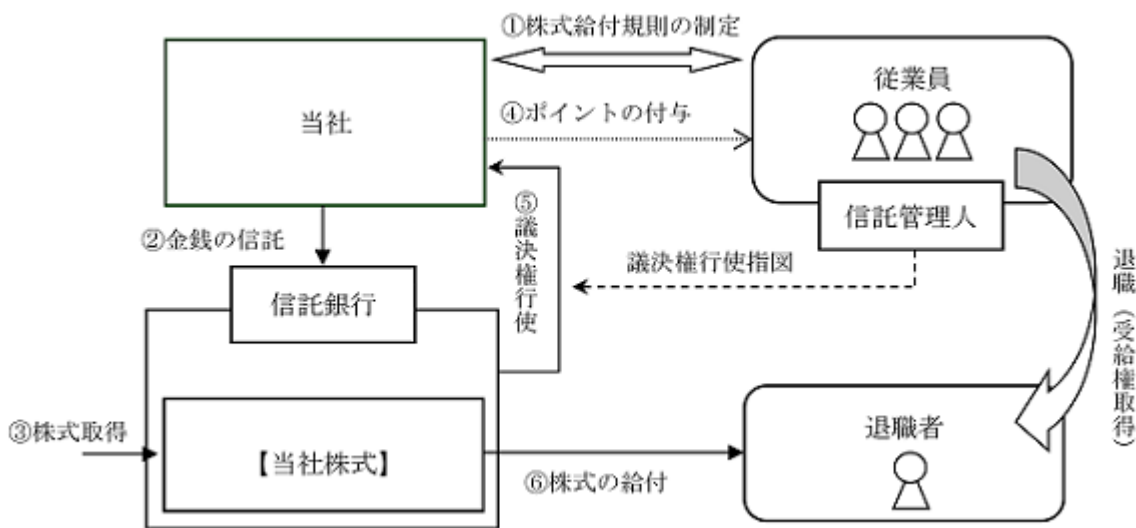
当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」という）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規則に基づき、当社の従業員にポイントを付与し、従業員の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付する仕組みであります。

退職者に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規則」を制定します。

当社は、「株式給付規則」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規則」に基づき従業員に対し、勤続や成果に応じて「ポイント」を付与します。

信託銀行は、従業員から選出される信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、退職時に信託銀行から、累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数

2019年3月31日現在における資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する株式数は、2,397,200株であります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の全ての従業員であります。なお、当該従業員には、嘱託、日々雇い入れられる者、臨時に期間を定めて雇い入れられる者は含まれません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	81	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	103,700	84		
保有自己株式数	1,713,184		1,713,184	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 当事業年度における保有自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式2,397,200株は含めておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式2,397,200株は含めておりません。

4. 当事業年度における、その他(第三者割当による自己株式の処分)は、アウルス株式会社の株式取得に伴い、2019年3月11日付(みなし取得日:2019年3月31日)で実施した第三者割当による自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、株主還元方針として「配当性向を30%以上とし、具体的な配当性向は各年度の業績、財務状況、投資計画等を勘案の上で決定する」こととしております。上記方針に則り、2019年3月期の配当につきましては、配当性向を37%としております。

内部留保資金の用途につきましては、財務の安全性を担保した上で、株主価値向上に資する投資及び株主還元を行ってまいります。

当社の剰余金の配当は基本として年1回実施することとしており、配当の決定機関は株主総会であります。

この結果、当期末の配当金につきましては、1株当たり62円80銭の配当を実施することに決定いたしました。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

(注) 1. 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月25日 定時株主総会	3,014	62.8

2. 当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日とし、会社法第454条第5項に規定する剰余金の配当(中間配当金)をすることができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、その事業を通じて、株主やクライアント等様々なステークホルダーをはじめ、広く社会に役立つ存在でありたいと考えております。そのために、当社グループ全体として経営環境の変化に対応できる組織体制を構築することを重要な施策と位置づけており、当社グループの健全な成長のため、コーポレート・ガバナンスの強化と充実を図り、公正な経営システム作りに取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(イ) 企業統治の体制の概要

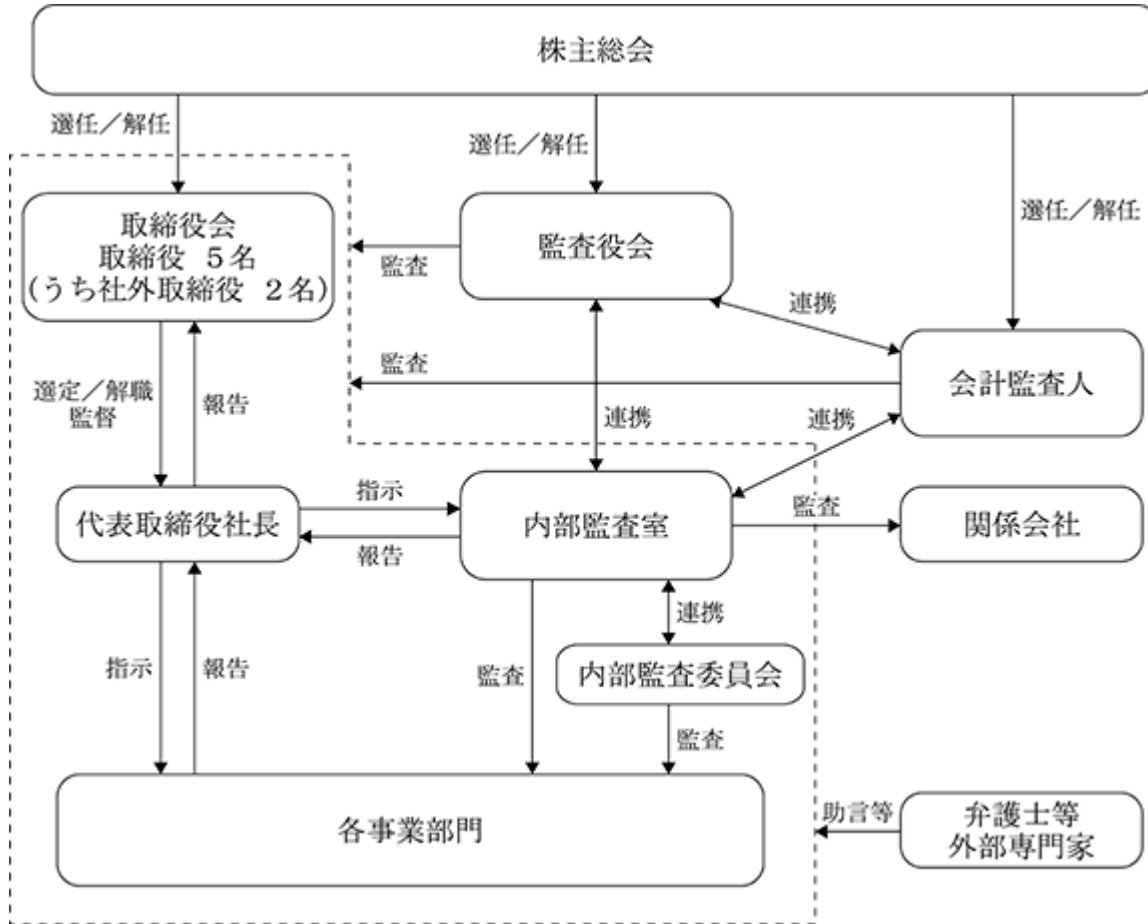
当社は監査役会制度を採用しております。監査役は監査役会において定められた監査の方針及び業務分担に従い、法令及び定款に定められた事項並びに重要な監査業務について協議するとともに、監査体制の充実を図っております。監査役は取締役会に出席し、取締役の業務執行の適法性を監査するとともに、取締役の職務執行状況についての監査を行っております。監査役会は、常勤社外監査役 大戸正彦、社外監査役 吉田篤生、社外監査役 井垣太介で構成されております。

取締役会は取締役の職務の執行を監督する機関と位置づけ、毎月1回開催しております。また、必要に応じ臨時の取締役会を随時開催し、職務執行状況を監視しております。取締役会は、各事業部門及び会社全体の業績の進捗状況を監督するとともに、事業運営における重要事項を審議し対応策を決定しております。取締役会は、代表取締役会長 越智通勝、代表取締役社長 鈴木孝二、取締役 河合恩、社外取締役 久須美康徳、社外取締役 齋藤和紀で構成されております。

また、当社は、戦略的な意思決定機能及び業務執行機能の強化により、変化する経営環境に俊敏に対応し経営効率の向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。当社の執行役員は、代表取締役会長 越智通勝、代表取締役社長 鈴木孝二、取締役兼ブランド企画室長 河合恩、デジタルプロダクト開発本部長 寺田輝之、管理本部長 玉井伯樹、中途求人メディア事業部長 岩崎拓央、人材紹介事業部長 沼山祥史の7名であります。

会計監査人としたしましては、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、監査役会と連携して監査を行っております。特に高度な経営判断を要する場合には、弁護士、税理士等、外部専門家の意見を聴取し対応しております。

(ロ) コーポレート・ガバナンス体制の模式図



(八) 当該体制を採用する理由

当社は、経営に精通している社外取締役が独立・公正な立場から当社の業務執行を監督し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を持った常勤社外監査役及び専門的な知識・経験を有する社外監査役が会計監査人及び内部監査部門と連携して監査を実施しており、これらにより当社の業務の適正が担保されていると考え、現在の体制を選択しています。

企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく内部統制システムの整備に関する基本方針を定めており、今後も、経営の適法性及び効率性の確保、並びに経営を阻害する可能性のあるリスクに対する管理に努めるとともに、激変する環境の変化に対処できるよう、経営体制の整備充実を図ってまいります。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、日々の業務遂行に係るリスクについては、各部門責任者が一括してこれを予測して計測するとともに、予防に努めております。また、各事業部門に係るリスクについては、取締役会又は代表取締役社長に報告され、迅速かつ適切な措置を講じております。

有事においては、代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し、顧問弁護士等の専門家と連携し、迅速な対応により、損害の拡大を防止し、これを最小限に留める体制を構築いたします。

また、当社は反社会的勢力とは一切関係を持たないことを基本方針とし、万一、反社会的勢力から何らかの接触を受けたときは、ただちに警察・弁護士等と連携をとり、組織的に対処します。

(ハ) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社及び関連会社（以下、「関係会社」といいます）の管理は、当社「関係会社管理規程」に従い、管理部門が総括管理し、各関係部門が連携して行っております。同規程に基づき、一定の事項については当社の取締役会決議を求め、又は取締役会及び関係部門への報告を義務付けております。内部監査室及び内部監査委員会は当社における内部監査と同様に、主要な関係会社に対しても内部監査を行い、また、関係会社の内部統制システムの整備状況の監査に協力し、その監査結果を踏まえて改善を促します。

(ニ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役の求めにより、監査役の職務を補助すべき使用人が要請された場合は、取締役は、監査役の職務を補助すべき使用人として適切な人材を配置します。この者は、監査役の指示のもと、自らあるいは関連部門と連携して、監査対象の調査・分析・報告を行い、必要に応じて監査役を補佐して実査を行います。

(ホ) 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人につき、人事評価・人事異動・懲戒処分に処する場合には、人事担当責任者は事前に監査役会に報告するとともに、必要がある場合には、監査役会の承認を得るものとします。

また、当該使用人に対する指揮命令は監査役が行います。

(ヘ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び報告をした者がそれを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

取締役又は使用人は、法令に定める事項や全社的に重大な影響を及ぼす事項に加え、監査役の求めに応じて、内部監査の実施状況、個人情報保護管理状況及びその内容等を速やかに報告しております。

また、当社は役員・使用人に対して、会社の方針、事業活動等が法令・規則又は社内規則・方針に違反している（もしくは違反のおそれがある）と確信する場合、その旨を速やかに報告することを奨励しております。

監査役に対する報告であるか否かにかかわらず、当社はかかる報告を行った者を公正に取り扱い、一切の報復措置を許容しない体制を構築し、維持しております。

(ト) その他監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役は、監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項を確保するための体制を整備し、維持しております。

(チ) 責任限定契約

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令に定める額としております。

(リ) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を、定款に定めております。

(ヌ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会にて議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(ル) 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

(自己の株式の取得の決定機関)

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

(中間配当)

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当ができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(ロ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期(年)	所有株式数(株)
代表取締役会長 代表取締役会長執行役員	越智通勝	1951年1月18日	1983年8月 株式会社日本ブレンセンター設立、 代表取締役(現任) 2000年1月 当社設立 2000年7月 当社代表取締役 2008年6月 当社代表取締役会長 2015年4月 当社代表取締役会長執行役員(現任)	(注)3	4,383,900
代表取締役社長 代表取締役社長執行役員	鈴木孝二	1971年1月3日	1995年4月 株式会社日本ブレンセンター入社 2000年1月 当社取締役 2008年6月 当社代表取締役社長 2010年9月 ウォールストリートアソシエーツ株式 会社(現「エンワールド・ジャパン株 式会社」)取締役 2013年4月 Navigos Group Vietnam Joint Stock Company 取締役(現任) 2015年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任) 2017年3月 エンワールド・ジャパン株式会社代表 取締役会長(現任)	(注)3	62,600
取締役 取締役執行役員 ブランド企画室長	河合恩	1963年4月12日	1990年1月 株式会社日本ブレンセンター入社 2005年3月 当社取締役 2013年4月 当社ブランド企画室長(現任) 2015年4月 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	59,000
取締役	久須美康徳	1946年3月3日	1969年4月 株式会社富士銀行(現「株式会社みず ほ銀行」)入行 1986年11月 同行ミュンヘン駐在員事務所長 1993年5月 同行原宿支店長 2000年10月 ファインクレジット株式会社(現「ヤ マトクレジットファイナンス株式会 社」)常勤監査役 2003年6月 ワールドコンピューターセンター株式 会社(現「株式会社第一情報システム ズ」)監査役 2005年3月 みずほキャピタル株式会社常勤監査役 2006年5月 株式会社ジェイアイエヌ(現「株式会 社ジンス」)常勤監査役 2011年3月 当社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	齋藤和紀	1974年9月21日	1998年4月 株式会社日立製作所入社 2012年7月 株式会社アキュリアス代表取締役(現 任) 2016年6月 株式会社 Spectee 取締役(現 任) 2016年7月 エクスボネンシャル・ジャパン株式会 社代表取締役(現任) 2016年11月 株式会社アイ・ロボティクス取締役 (現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期(年)	所有株式数(株)
監査役 (常勤)	大戸正彦	1954年5月1日	1978年4月 日本テレビ放送網株式会社入社 2009年6月 株式会社静岡第一テレビ取締役 2013年6月 同社常務取締役 2016年6月 株式会社DIプロ代表取締役社長 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
監査役	吉田篤生	1947年10月10日	1974年12月 税理士登録 1975年7月 吉田篤生会計事務所所長(現任) 2000年6月 東映アニメーション株式会社特別顧問 2004年6月 同社取締役 2008年6月 同社顧問 2011年4月 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科特別招聘教授 2015年6月 一般財団法人全日本剣道連盟監事(現任) 2017年3月 一般社団法人商事信託活用支援機構理事(現任) 2018年4月 慶應義塾大学大学院SDM研究所顧問(現任) NPO法人日本動産鑑定顧問(現任) 2018年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	
監査役	井垣太介	1973年5月4日	2001年9月 弁護士登録 2001年9月 北浜法律事務所入所 2008年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2013年6月 弁護士法人西村あさひ法律事務所法人社員弁護士(現任) 2018年6月 UTグループ株式会社社外取締役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)5	
合計					4,505,500

- (注) 1. 取締役の久須美康徳及び齋藤和紀の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の大戸正彦、吉田篤生及び井垣太介の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の越智通勝、鈴木孝二、河合恩、久須美康徳及び齋藤和紀の各氏の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の大戸正彦氏の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の吉田篤生及び井垣太介の両氏の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期(年)	所有株式数(株)
大槻智之	1972年4月1日	1994年4月 大槻経営労務管理事務所(現「社会保険労務士法人大槻経営労務管理事務所」)入所 2006年1月 社会保険労務士登録 同所銀座支社長 2011年1月 同所統括局長 2013年12月 株式会社オオツキM 代表取締役(現任) OTSUKI M SINGAPORE PTE,LTD.代表取締役(現任) 2016年7月 社会保険労務士法人大槻経営労務管理事務所 代表社員(現任)	(注)	

- (注) 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

7. 当社は、戦略的な意思決定機能及び業務執行機能の強化により、変化する経営環境に俊敏に対応し経営効率の向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で、上記の取締役を兼務する執行役員3名に加え、取締役を兼務しない執行役員が4名おり、その地位、氏名及び職名は次のとおりであります。

地 位	氏 名	職 名
執行役員	寺 田 輝 之	デジタルプロダクト開発本部長
執行役員	玉 井 伯 樹	管理本部長
執行役員	岩 崎 拓 央	中途求人メディア事業部長
執行役員	沼 山 祥 史	人材紹介事業部長

社外役員の状況

社外取締役は2名、社外監査役は3名選任しております。独立性に関しては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準に準じて当社独自の基準を定めております。

いずれの社外取締役及び社外監査役においても、当社との間に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の久須美康徳氏は、当社の事業内容等に精通しており、長年の銀行業界及び監査役としての職務経験に鑑み、俯瞰的な視座から経営に参画していただくため、選任いたしました。

社外取締役の齋藤和紀氏は、財務・経理のスペシャリストとしての豊富な経験や専門知識に加え、AIやシンギュラリティ（技術的特異点）に関連した広い見識を有しており、それらを当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。

社外監査役の大戸正彦氏は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を当社の監査体制に活かしていただくため、選任いたしました。

社外監査役の吉田篤生氏は、税理士の資格を有しており、専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、選任いたしました。

社外監査役の井垣太介氏は、弁護士の資格を有しており、専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、選任いたしました。

久須美康徳、齋藤和紀、吉田篤生及び井垣太介の各氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役は、監査役会に参加し監査役と積極的に意見交換をしております。

監査役会は社外監査役3名で構成され、監査役監査を行うと共に内部監査部門及び会計監査人と積極的に意見交換を行うなど連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は社外監査役3名により構成されております。また、社外監査役のうち1名は税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役監査については、監査役会において、監査方針、実施事項及び実施計画等を定め、法定の監査を行うとともに、経営監督機能の強化を図ることに重点を置き、取締役の業務執行を監査しております。監査役会では、定期的に会計監査人の監査の実施状況報告を受け、内部監査室と連携し、実効的な監査を行っております。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄である内部監査室が担当しております。内部監査室は当社「内部監査規程」及び年次の内部監査計画書に基づき、10名程度からなる内部監査委員会を組織し、経営の合理化・効率化と業務の適正な遂行を図ることを目的として、定期的に内部監査を行っております。内部監査委員会は、これらの監査結果について、監査役及び会計監査人と積極的に意見交換を行うなど連携を図っております。また、内部監査報告書については、内部監査室長から代表取締役社長へ提出しております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

(ロ) 業務を執行した公認会計士の氏名

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員・業務執行社員 狩野茂行氏	EY新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員・業務執行社員 香山良氏	EY新日本有限責任監査法人

(ハ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

その他 10名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

(ニ) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考として、会計監査人候補を総合的に評価し、会計監査人の選定を行っております。

(ホ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。評価については、監査役会は「会計監査人の評価に関する基準」を定めており、この基準に基づき、会計監査人との意見交換や監査実施状況等の確認を通じて、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人から品質管理に関する概要書を受領し、監査の品質及び監査体制、独立性について確認を行っております。

その結果、会計監査人の職務執行に問題は無いと評価し、EY新日本有限責任監査法人の再任を決議いたしました。

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	28		33	2
連結子会社				
計	28		33	2

(その他重要な報酬の内容)

(前連結会計年度)

当社の連結子会社の一部については、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査証明業務に係る報酬 2 百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社の一部については、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務に係る報酬 2 百万円を支払っております。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第 2 条 1 項以外の業務であるコンフォートレター作成業務等を委託し、報酬を支払っております。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を総合的に勘案の上、決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容及び会計監査の職務執行状況を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【 役員の報酬等 】

役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社における役員の報酬等は、社内取締役については定期同額給与（固定報酬）と株式報酬型ストック・オプション（業績連動報酬）、社外取締役及び監査役については定期同額給与（固定報酬）により構成されております。また、取締役の報酬については社内取締役 3 名及び社外取締役 2 名で協議を行い社外取締役の承認を得たうえで決定しており、監査役の報酬については監査役の協議により決定しております。なお、当事業年度の報酬等の額についても上記過程を経ており、当該方針は取締役会及び監査役会で決定しております。

当社の役員の報酬等に関しては、2008年 3 月 27 日開催の株主総会で、取締役の報酬限度額を固定報酬年間総額 200 百万円以内、監査役の報酬限度額を固定報酬年間総額 30 百万円以内と決議しており、さらに 2014 年 6 月 25 日開催の株主総会で、社内取締役の報酬として株式報酬型ストック・オプションの付与を年間総額 100 百万円以内と決議しております。

業績連動報酬である株式報酬型ストック・オプションについては、株主の皆様と株価上昇によるメリット及び株価下落によるリスクを経営陣が共有する仕組みであり、中長期的な企業価値の向上に連動した報酬として位置付けております。株式報酬型ストック・オプションの 1 株当たりの行使価額は 1 円であり、役位に応じて付与個数を定めております。また、株式報酬型ストック・オプションの付与から 5 年経過後、業績目標等を達成した場合で、在任中のみ行使が可能となっており、退任後の行使はできない仕組みとなっております。株式報酬型ス

ストック・オプションに係る指標は、当社の数値経営管理の全社数値目標、指標の相互の関連性・シンプルさ、他社動向から判断し、「売上高」「営業利益」の2指標を選択しており、具体的な数値目標については、中期経営計画を参考に決定しております。なお、当事業年度までに付与された株式報酬型ストック・オプションに係る新株予約権の数は、2018年3月期までの実績により確定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	74	74	0		3
社外取締役	4	4			2
監査役 (社外監査役を除く)	10	10			1
社外監査役	3	3			4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
 金額に重要性がないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、投資に対する効果が長期利殖や売買目的であるものについては保有目的が純投資目的であると区分し、協業による事業シナジーや企業価値の向上であるものについては保有目的が純投資目的以外であると区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有銘柄別の業績、投資対効果等の報告を定期的に取り締役会等において実施しており、保有方針および保有の合理性の検証を行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	19	1,185
非上場株式以外の株式	1	266

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	12	1,039	政策投資
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
HRnet Group Limited.	4,204,300	4,204,300	安定的な協力・協業体制を維持・強化して企業価値向上に資するため。	無
	266	252		

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	30	2	30
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0		
非上場株式以外の株式		55	

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,505	28,409
受取手形及び売掛金	4,662	5,614
有価証券	2,000	2,000
貯蔵品	10	22
その他	707	1,268
貸倒引当金	82	59
流動資産合計	30,804	37,255
固定資産		
有形固定資産		
建物	752	854
減価償却累計額	413	502
建物（純額）	339	352
車両運搬具	-	28
減価償却累計額	-	24
車両運搬具（純額）	-	4
器具及び備品	696	943
減価償却累計額	479	642
器具及び備品（純額）	216	301
リース資産	56	3
減価償却累計額	48	2
リース資産（純額）	8	1
建設仮勘定	16	60
有形固定資産合計	580	719
無形固定資産		
ソフトウェア	2,143	2,641
のれん	2,530	3,412
その他	1,110	803
無形固定資産合計	5,784	6,858
投資その他の資産		
投資有価証券	768	1,968
長期貸付金	559	830
繰延税金資産	866	905
関係会社株式	336	46
その他	1,243	1,514
貸倒引当金	342	248
投資その他の資産合計	3,431	5,018
固定資産合計	9,796	12,596
資産合計	40,600	49,852

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	111	126
リース債務	7	0
未払金	3,910	5,340
未払法人税等	2,057	2,072
賞与引当金	1,327	1,117
役員賞与引当金	20	7
前受金	2,205	2,642
その他	1,341	1,965
流動負債合計	10,982	13,274
固定負債		
リース債務	1	0
繰延税金負債	235	181
株式給付引当金	274	310
資産除去債務	253	279
長期未払金	218	327
その他	6	12
固定負債合計	990	1,111
負債合計	11,973	14,385
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,194	1,194
資本剰余金	224	538
利益剰余金	29,579	35,496
自己株式	2,880	2,795
株主資本合計	28,118	34,434
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	49	31
為替換算調整勘定	392	372
その他の包括利益累計額合計	343	340
新株予約権	123	136
非支配株主持分	42	555
純資産合計	28,626	35,466
負債純資産合計	40,600	49,852

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	40,710	48,733
売上原価	3,835	4,682
売上総利益	36,875	44,051
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	8,637	10,709
給料及び手当	6,330	7,637
賞与	1,554	1,812
その他	10,726	12,230
販売費及び一般管理費合計	27,248	32,389
営業利益	9,626	11,661
営業外収益		
受取利息	45	65
受取配当金	1	10
投資事業組合運用益	55	37
持分法による投資利益	92	-
為替差益	-	23
雑収入	25	47
営業外収益合計	219	183
営業外費用		
為替差損	42	-
貸倒引当金繰入額	65	-
雑損失	6	10
営業外費用合計	114	10
経常利益	9,731	11,834
特別利益		
投資有価証券売却益	-	55
固定資産売却益	0	1
関係会社株式売却益	9	-
特別利益合計	9	57
特別損失		
固定資産除却損	-	1 1
関係会社株式評価損	38	-
関係会社株式売却損	-	33
投資有価証券評価損	23	-
減損損失	-	3 65
のれん償却額	2 340	2 102
特別損失合計	403	202
税金等調整前当期純利益	9,337	11,689
法人税、住民税及び事業税	3,063	3,449
法人税等調整額	93	58
法人税等合計	2,970	3,390
当期純利益	6,367	8,299
非支配株主に帰属する当期純利益	0	155
親会社株主に帰属する当期純利益	6,366	8,144

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	6,367	8,299
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46	17
為替換算調整勘定	81	32
持分法適用会社に対する持分相当額	19	-
その他の包括利益合計	109	15
包括利益	6,257	8,284
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,253	8,141
非支配株主に係る包括利益	4	143

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,194	224	24,538	2,880	23,077	2	444	442	85	37	23,642
当期変動額											
剰余金の配当			1,322		1,322			-			1,322
親会社株主に帰属する当期純利益			6,366		6,366			-			6,366
自己株式の取得				0	0			-			0
自己株式の処分					-			-			-
連結範囲の変動			3		3			-			3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-			-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-	46	52	98	38	4	56
当期変動額合計	-	-	5,040	0	5,040	46	52	98	38	4	4,984
当期末残高	1,194	224	29,579	2,880	28,118	49	392	343	123	42	28,626

当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,194	224	29,579	2,880	28,118	49	392	343	123	42	28,626
当期変動額											
剰余金の配当			2,227		2,227			-			2,227
親会社株主に帰属する当期純利益			8,144		8,144			-			8,144
自己株式の取得				0	0			-			0
自己株式の処分		314		85	399			-			399
連結範囲の変動					-			-			-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-			-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-	17	20	3	13	512	523
当期変動額合計	-	314	5,917	85	6,316	17	20	3	13	512	6,839
当期末残高	1,194	538	35,496	2,795	34,434	31	372	340	136	555	35,466

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,337	11,689
減価償却費	996	1,148
のれん償却額	722	450
減損損失	-	65
貸倒引当金の増減額(は減少)	107	49
賞与引当金の増減額(は減少)	221	207
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12	12
受取利息及び受取配当金	46	75
為替差損益(は益)	42	23
持分法による投資損益(は益)	92	-
投資事業組合運用損益(は益)	55	37
投資有価証券評価損益(は益)	23	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	55
関係会社株式評価損益(は益)	38	-
関係会社株式売却損益(は益)	9	33
固定資産売却損益(は益)	0	1
固定資産除却損	-	1
売上債権の増減額(は増加)	1,042	135
仕入債務の増減額(は減少)	34	15
未払金の増減額(は減少)	897	675
前受金の増減額(は減少)	386	443
その他	482	66
小計	12,058	13,990
利息及び配当金の受取額	46	75
法人税等の支払額	2,645	3,400
法人税等の還付額	0	14
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,458	10,680

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	466
有形固定資産の取得による支出	154	235
無形固定資産の取得による支出	975	1,266
投資有価証券の取得による支出	504	1,145
投資有価証券の売却及び償還による収入	149	6
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 950	2 1,187
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 13
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	21
敷金及び保証金の差入による支出	51	156
敷金及び保証金の回収による収入	2	19
保険積立金の積立による支出	17	17
貸付けによる支出	238	157
その他の収入	17	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,724	4,556
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,322	2,226
非支配株主への配当金の支払額	-	86
リース債務の返済による支出	17	7
非支配株主からの払込みによる収入	-	98
その他の支出	-	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,339	2,237
現金及び現金同等物に係る換算差額	39	94
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,355	3,792
現金及び現金同等物の期首残高	20,228	25,505
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	78	-
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	643
現金及び現金同等物の期末残高	1 25,505	1 29,942

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

連結子会社の名称

エンワールド・ジャパン株式会社
en-Asia Holdings Ltd.
en world Singapore Pte. Ltd.
en world Australia Pty. Ltd.
Navigos Group, Ltd.
Navigos Group Vietnam Joint Stock Company
en world Recruitment (Thailand) Co., Ltd.
en Holdings (Thailand) Ltd.
New Era India Consultancy Pvt. Ltd.
Future Focus Infotech Pvt. Ltd.
Future Focus Infotech FZE
Focus America INC
英才網聯(北京)科技有限公司
株式会社アイタンクジャパン
株式会社ゼクウ
LENSA株式会社
アウルス株式会社

当連結会計年度より、LENSA株式会社を新規設立したことに伴い、連結の範囲に含めております。また、新たにアウルス株式会社の株式を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。また、当社の連結子会社であるen-Asia Holdings Ltd.とNew Era India Consultancy Pvt. Ltd.はFuture Focus Infotech Pvt. Ltd.の株式を取得し、子会社化(当社の孫会社化)いたしました。これに伴い、同社及び同社の子会社2社を連結の範囲に含めております。

なお、アウルス株式会社及びFuture Focus Infotech Pvt. Ltd.は2019年3月末をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当連結会計年度に係る連結損益計算書に業績は含まれておりません。

従来、連結子会社でありました株式会社シーベースは、全株式を売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

前連結会計年度において非連結子会社でありました英才網聯(北京)科技有限公司は、重要性が増したため、当連結会計年度から連結子会社として連結範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

株式会社Insight Tech 他5社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 -社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社Insight Tech 他6社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

連結子会社	決算日
Navigos Group, Ltd.	12月31日 (注) 1
Navigos Group Vietnam Joint Stock Company	12月31日 (注) 1
en world Recruitment (Thailand) Co., Ltd.	12月31日 (注) 1
英才網聯(北京)科技有限公司	12月31日 (注) 1
アウルス株式会社	1月31日 (注) 1

(注) 1. 連結子会社の決算日の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

ロ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～25年
器具及び備品	2年～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）は、性質に応じて利用可能期間を2年から5年と見込んでおります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

子会社の役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に見合う分を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規則に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間で均等償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」601百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」866百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(株式交換によるアウルス株式会社の完全子会社化)

当社は、2019年2月22日に、2021年1月31日から同年8月31日までの日を効力発生日とする、当社を株式交換完全親会社、アウルス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換の実施に係る基本合意をアウルス株式会社の株主と締結しました。

なお、アウルス株式会社の企業結合の詳細については、連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(株式給付信託J-E S O Pについて)

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-E S O P)」(以下、「本制度」という)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規則に基づき、当社の従業員にポイントを付与し、従業員の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付する仕組みであります。

退職者に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自社株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,398百万円、2,399,000株、当連結会計年度1,397百万円、2,397,200株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づき当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	1,000百万円	1,000百万円

担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	百万円	121百万円
受取手形及び売掛金	百万円	863百万円
流動資産その他	百万円	602百万円
建物	百万円	8百万円
車両運搬具	百万円	1百万円
器具及び備品	百万円	15百万円
建設仮勘定	百万円	52百万円
ソフトウェア	百万円	1百万円
固定資産その他	百万円	28百万円
計	百万円	1,694百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
流動負債 その他 (短期借入金)	百万円	249百万円
計	百万円	249百万円

なお、上記につきましては、連結子会社Future Focus Infotech Pvt . Ltd . に関するものであります。

(連結損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	百万円	0百万円
器具及び備品	百万円	0百万円
ソフトウエア	百万円	0百万円
計	百万円	1百万円

2 のれん償却額の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

前連結会計年度において、連結子会社の個別財務諸表上、関係会社株式評価損を計上したことに伴い、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正平成26年11月28日 会計制度委員会報告第7号)第32項に従って、連結子会社に係るのれん340百万円を一時償却しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、連結子会社の個別財務諸表上、関係会社株式評価損を計上したことに伴い、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正平成26年11月28日 会計制度委員会報告第7号)第32項に従って、連結子会社に係るのれん102百万円を一時償却しております。

3 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識をした資産グループの概要

用途	種類	場所
採用事業	建物付属設備 器具及び備品 ソフトウエア	東京都新宿区

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部事業方針の転換に伴い、使用しなくなる資産について減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

建物付属設備	34百万円
器具及び備品	4百万円
ソフトウエア	26百万円

(4) 資産グルーピング方法

当社グループは、事業用資産等について継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。

(5) 回収可能性の算定方法

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は他へ転用や売却が困難であることから0円としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他の有価証券評価差額金		
当期発生額	65百万円	24百万円
組替調整額	1百万円	百万円
税効果調整前	67百万円	24百万円
税効果額	20百万円	7百万円
その他の有価証券評価差額金	46百万円	17百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	81百万円	32百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	19百万円	百万円
その他の包括利益合計	109百万円	15百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	49,716,000			49,716,000
合計	49,716,000			49,716,000
自己株式				
普通株式(注)	4,215,672	131		4,215,803
合計	4,215,672	131		4,215,803

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が、それぞれ2,399,000株含まれております。

2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会 計年度期 首	増加	減少	当連結会 計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約 権						123
合計							123

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,322	27.6	2017年3月31日	2017年6月28日

(注) 2017年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金66万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,227	46.5	2018年3月31日	2018年6月27日

(注) 2018年6月26日定時株主総会決議予定による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金111百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	49,716,000			49,716,000
合計	49,716,000			49,716,000
自己株式				
普通株式(注)	4,215,803	81	105,500	4,110,384
合計	4,215,803	81	105,500	4,110,384

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が、それぞれ2,399,000株、2,397,200株含まれております。

2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 自己株式の減少は、自己株式の処分及び信託が保有する自社の株式の減少によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会 計年度期 首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約 権					136
合計						136

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,227	46.5	2018年3月31日	2018年6月27日

(注) 2018年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金111百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,014	62.8	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議予定による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金150百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	23,505百万円	28,409百万円
有価証券勘定のうち現金同等物に該当する残高	2,000百万円	2,000百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-百万円	467百万円
現金及び現金同等物	25,505百万円	29,942百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ゼクウを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と当社取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	175百万円
固定資産	6百万円
流動負債	20百万円
のれん	914百万円
株式の取得価額	1,076百万円
現金及び現金同等物	125百万円
差引:取得のための支出	950百万円

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たにFuture Focus Infotech Pvt. Ltd.及び同社の子会社2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と当社取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,586百万円
固定資産	111百万円
流動負債	1,296百万円
固定負債	1百万円
のれん	1,012百万円
為替換算調整勘定	9百万円
非支配株主持分	113百万円
株式の取得価額	1,308百万円
現金及び現金同等物	121百万円
差引:取得のための支出	1,187百万円

株式の取得により新たにアウルス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と同社取得のための収入（純増）との関係は次のとおりです。

流動資産	27百万円
固定資産	2百万円
流動負債	13百万円
固定負債	11百万円
のれん	397百万円
非支配株主持分	2百万円
<hr/>	
株式の取得価額	400百万円
自己株式の処分数	398百万円
現金及び現金同等物	15百万円
差引：取得のための収入	13百万円
<hr/>	

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては、余裕資金をもって行い、主に相当期間内に換金可能で安全性の高い金融商品により運用しております。一部デリバティブを組んだ複合金融商品を保有しておりますが、予めリスクの許容程度を設定し、その範囲内での運用に限定しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金の中に含まれている外貨預金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、定期的に為替相場を把握し、為替の変動リスクを管理しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理等の方法により管理するとともに、回収遅延債権については毎月の回収会議で報告され個別に対応する体制としております。

有価証券は、主に合同運用の金銭信託及び債券であり、流動性リスクと発行体の信用リスクに晒されておりますが、短期間、安全性の高い格付のものに限定することにより、リスクを僅少化しております。

投資有価証券のうち、株式及び投資事業有限責任組合等への出資は、発行体や投資先企業の事業リスク、市場価格の変動リスクに晒されており、一部の外貨建投資事業組合は為替の変動リスクにも晒されております。これらについては、定期的に発行体や投資事業有限責任組合等の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直す等の方法により管理しております。

また、デリバティブを組んだ複合金融商品（他社株転換可能債）は、信用リスク、流動性リスク及び価格の変動リスクに晒されております。これらのリスクは、投資時に発行体を信用力の高い金融機関に限定し、想定されるリスクについて十分に把握、協議を経ることにより、また、運用期間中は対象銘柄の株価動向等及び取引金融機関から提示される時価情報を継続的に把握することにより管理しております。

なお、デリバティブ取引（外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引）は、信用リスク及び価格の変動リスクに晒されております。これらのリスクは、契約の締結相手を信用力の高い金融機関に限定し、想定されるリスクについて十分に把握、協議を経ることにより、また、契約期間中は取引金融機関から提示される時価情報を継続的に把握することにより管理しております。

さらに、外貨建債券及び外国投資信託については、発行体や投資先企業の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに加え、為替の変動リスクにも晒されております。これらについては、発行体や投資先を安全性の高い金融機関を中心とし、時価や発行体の格付の変化、為替動向等の金融情勢を継続的に確認することにより管理しております。なお、外国投資信託は為替ヘッジを行い、為替の変動リスクは軽減されております。

長期貸付金は、主に非連結子会社に対するもので、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務状況等をモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰り計画を作成することにより管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2をご参照ください。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	23,505	23,505	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	4,662 82		
	4,580	4,580	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,252	2,252	
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(2)	559 311		
	248	246	1
資産計	30,585	30,584	1
(1) 買掛金	111	111	
(2) 未払金	3,910	3,910	
(3) 未払法人税等	2,057	2,057	
負債計	6,080	6,080	
デリバティブ取引(3) ヘッジ会計が適用されていないもの	(12)	(12)	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	(12)	(12)	

(1) 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	28,409	28,409	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	5,614 59		
	5,555	5,555	
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	2,266	2,266	
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(2)	830 245		
	585	580	5
資産計	36,816	36,811	5
(1) 買掛金	126	126	
(2) 未払金	5,340	5,340	
(3) 未払法人税等	2,072	2,072	
負債計	7,539	7,539	
デリバティブ取引(3) ヘッジ会計が適用されていないもの	(3)	(3)	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	(3)	(3)	

(1) 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価のうち、預金と同様の性格を有する合同運用の金銭信託の時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

債券は、取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託は、公表されている基準価額によっております。また、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、投資有価証券に含めて記載しております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場の株式及び債券等	176	1,215
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への投資	339	486
関係会社株式	336	46

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について23百万円、関係会社株式について38百万円の減損処理を行っております。

(注) 3 . 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	23,505			
受取手形及び売掛金()	4,580			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	2,000			
長期貸付金		559		
合計	30,085	559		

() 受取手形及び売掛金のうち、貸倒引当金を計上している82百万円は上記に含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	28,409			
受取手形及び売掛金()	5,555			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	2,000			
長期貸付金		830		
合計	35,964	830		

() 受取手形及び売掛金のうち、貸倒引当金を計上している59百万円は上記に含めておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項は有りません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	252百万円	304百万円	52百万円
債券			
その他	2,000百万円	2,000百万円	
小計	2,252百万円	2,304百万円	52百万円
合計	2,252百万円	2,304百万円	52百万円

当連結会計年度(2019年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	266百万円	304百万円	37百万円
債券			
その他	2,000百万円	2,000百万円	
小計	2,266百万円	2,304百万円	37百万円
合計	2,266百万円	2,304百万円	37百万円

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区 分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	百万円	百万円	百万円
債券	百万円	百万円	百万円
その他	98百万円	百万円	百万円
合計	98百万円	百万円	百万円

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区 分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	56百万円	55百万円	百万円
債券	百万円	百万円	百万円
その他	百万円	百万円	百万円
合計	56百万円	55百万円	百万円

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建 米ドル	101	50	88	12
	合計	101	50	88	12

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建 米ドル	50		46	3
	合計	50		46	3

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価		
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	38百万円	13百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内訳

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年5月29日	2016年7月22日	2017年8月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社執行役員 3名 当社従業員 12名	当社従業員 7名	当社従業員 32名
株式の種類別のストックオプションの数(注)1	普通株式 169,200株 (注)2	普通株式 15,400株	普通株式 18,300株
付与日	2015年6月30日	2016年8月31日	2017年9月29日
権利確定条件	新株予約権者は、割当日の翌日から3年を経過した日又は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、割当日の翌日から3年を経過した日又は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、割当日の翌日から5年を経過した日又は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間			
権利行使期間	2015年7月1日 ～2033年6月30日 (注)3、4	2016年9月1日 ～2033年6月30日 (注)5、6	2017年9月30日 ～2033年6月30日 (注)7

会社名	提出会社
決議年月日	2018年7月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 11名
株式の種類別のストックオプションの数(注)1	普通株式 6,900株
付与日	2018年8月31日
権利確定条件	新株予約権者は、割当日の翌日から5年を経過した日又は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	
権利行使期間	2018年9月1日 ～2033年6月30日 (注)8

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2016年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 割当契約書により、権利行使期間及び行使条件については、下記のとおり変更されております。

権利行使期間: 2018年7月1日から2033年6月30日

行使条件: 新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし当社都合により当社又は当社の関係会社以外の役員又は従業員になった場合、権利行使を認める。

新株予約権者が、個々に設定されている業績目標等を達成することを要する。

なお、上記及びの条件の詳細及びその他の条件は割当契約書に定めるところによる。

4. 当社は、2017年9月29日付で、当該新株予約権の保有者である全ての取締役、執行役員及び従業員(退任した者及び退職した者を除きます)との間で割当契約書の変更を行い、権利行使期間については、上記(注)3. から下記に変更されております。

権利行使期間: 2020年7月1日から2033年6月30日

5. 割当契約書により、権利行使期間及び行使条件については、下記のとおり変更されております。

権利行使期間：2018年7月1日から2033年6月30日

行使条件： 新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし当社都合により当社又は当社の関係会社以外の役員又は従業員になった場合、権利行使を認める。

新株予約権者が、個々に設定されている業績目標等を達成することを要する。

なお、上記 及び の条件の詳細及びその他の条件は割当契約書に定めるところによる。

6. 当社は、2017年9月29日付で、当該新株予約権の保有者である全ての従業員（退職した者を除きます）との間で割当契約書の変更を行い、権利行使期間については、上記（注）5. から下記に変更されております。

権利行使期間：2021年7月1日から2033年6月30日

7. 割当契約書により、権利行使期間及び行使条件については、下記のとおり変更されております。

権利行使期間：2022年7月1日から2033年6月30日

行使条件： 新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし当社都合により当社又は当社の関係会社以外の役員又は従業員になった場合、権利行使を認める。

新株予約権者が、個々に設定されている業績目標等を達成することを要する。

なお、上記 及び の条件の詳細及びその他の条件は割当契約書に定めるところによる。

8. 割当契約書により、権利行使期間及び行使条件については、下記のとおり変更されております。

権利行使期間：2023年7月1日から2033年6月30日

行使条件： 新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし当社都合により当社又は当社の関係会社以外の役員又は従業員になった場合、権利行使を認める。

新株予約権者が、個々に設定されている業績目標等を達成することを要する。

なお、上記 及び の条件の詳細及びその他の条件は割当契約書に定めるところによる

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社(注)	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年5月29日	2016年7月22日	2017年8月25日	2018年7月27日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	138,600	11,000	18,000	
付与				6,900
失効	17,200	1,000	1,800	700
権利確定				
未確定残	121,400	10,000	16,200	6,200
権利確定後(株)				
前連結会計年度末				
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残				

(注) 2016年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社(注)	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年5月29日	2016年7月22日	2017年8月25日	2018年7月27日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)	942	1,783	3,896	4,882

(注) 2016年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注) 1	48.816%
予想残存期間 (注) 2	7.5年
予想配当 (注) 3	46.5円
無リスク利率 (注) 4	0.015%

(注) 1. 7.5年間(2011年2月28日から2018年8月31日まで)の株価実績に基づき算定しました。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 2018年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	409百万円	333百万円
関係会社株式評価損	248百万円	80百万円
貸倒引当金	194百万円	162百万円
未払事業税	62百万円	113百万円
資産除去債務	77百万円	86百万円
投資有価証券評価損	58百万円	58百万円
株式給付引当金	84百万円	95百万円
減価償却費	38百万円	61百万円
その他	205百万円	369百万円
繰延税金資産 小計	1,377百万円	1,361百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	百万円	422百万円
評価性引当額小計	480百万円	422百万円
繰延税金資産合計	897百万円	938百万円

(注)ただし、株式評価損等スケジュールリング不能差異についてはその実現時期が明確ではないため、評価性引当として計上しております。

繰延税金負債

企業結合により識別された無形資産	235百万円	181百万円
資産除去債務に対応する除去費用	31百万円	33百万円
繰延税金負債 合計	267百万円	214百万円
繰延税金資産の純額	630百万円	724百万円

(注)前連結会計年度の繰延税金負債には、当連結会計年度に行われた、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映されております。詳細については、「第5. 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	%	30.62%
(調整)		
のれんの償却額	%	1.18%
評価性引当額の増減	%	0.17%
所得拡大促進税制特別税額控除	%	1.42%
連結子会社の適用税率差異	%	0.55%
その他	%	0.66%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	29.00%

(注)前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な処理の確定及び比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

2017年10月30日に行われた株式会社ゼクウの株式取得について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映されており、主として無形固定資産のソフトウェアに20百万円、無形固定資産のその他に347百万円、固定負債の繰延税金負債に112百万円が配分された結果、暫定的に算定されたのれんの金額は914百万円から255百万円減少し、659百万円となりました。

また、前連結会計年度末の無形固定資産のソフトウェアが17百万円、無形固定資産のその他が339百万円、固定負債の繰延税金負債が109百万円増加し、のれんが248百万円、利益剰余金が1百万円減少しております。前連結会計年度の連結損益計算書は、無形固定資産の減価償却費が増加したこと等により、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ4百万円減少しましたが、法人税等調整額が3百万円減少したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は1百万円減少しております。

取得による企業結合

当社は2019年2月19日開催の取締役会において、当社連結子会社であるen-Asia Holdings Ltd.及びNew Era India Consultancy Pvt. Ltd.の2社がFuture Focus Infotech Pvt.Ltd.（以下「Future Focus社」という）の株式を取得し、同社を孫会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2019年3月19日付で株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : Future Focus Infotech Pvt.Ltd.

(注) Future Focus社は、下記の子会社2社(孫会社を含む)を有しております。

・ Future Focus Infotech FZE

・ Focus America INC

事業の内容 : IT派遣、受託開発

企業結合を行った主な理由

当社は海外展開において、選択と集中を進め、中長期的に最も成長の確度が高いベトナムとインドにリソースを集中することを重点戦略とし、取り組んでおります。この度、孫会社化するFuture Focus社は、IT派遣事業において20年の実績を持ち、多くの経験と先見性を兼ね備え安定的に事業展開をしている会社であります。インドの代表的なIT企業を顧客に持つなど、インド国内において高い評価を得ており、また、IoT、AI、ロボティクスなど先端技術の教育にも力をいれ、積極的に新しい分野への投資を進めております。今回の資本参加により、エン・ジャパングループとしてインドの最大のマーケットである人材派遣事業に進出し、収益の安定化と持続的な成長に加え、特に顧客サービスの拡充や先端技術への対応を推進することでFuture Focus社の更なる成長を目指してまいります。

企業結合日

2019年3月19日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

72.28%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社であるen-Asia Holdings Ltd.及びNew Era India Consultancy Pvt. Ltd.の2社が現金を対

価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を2019年3月31日としていることから貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書については被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	813百万円ルピー
取得原価		813百万円ルピー

(4) 主要な取得関連費用及び金額

アドバイザーに対する報酬等 90百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

1,012百万円

なお、のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,586百万円
固定資産	111百万円
資産合計	1,698百万円
流動負債	1,296百万円
固定負債	1百万円
負債合計	1,298百万円

(7) 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産および負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

取得による企業結合

当社は、2019年2月22日開催の取締役会において、アウルス株式会社（以下「アウルス社」という）の発行済み株式の一部を取得し、同社を子会社化すること、また、当該株式取得の対価の支払いのための第三者割当による自己株式の処分を行うこと、及びその後、当社を株式交換完全親会社とし、アウルス社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施する基本合意を締結することについて決議いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : アウルス株式会社

事業の内容 : Webサイト及びアプリケーションのデザイン・開発受託事業、スタートアップ支援事業

企業結合を行った主な理由

当社は人材領域に加えて人材領域以外の新規ビジネスを創出することで、景気悪化時の業績への影響を最小限に抑えることを目的とし、事業ポートフォリオの拡充を目指しております。今回子会社化するアウルス社は、2017年2月に設立された会社であります。アウルス社経営陣が中心となり、高単価が多いUI/UXグローバル受託事業において、中単価の価格設定ながら高いクオリティの価値提供を行い、同事業を通じて独自のポジションを築き継続的な案件獲得を実現しています。当社は、この度のアウルス社の子会社化により、成長性・不況耐性の強い有望なマーケットに進出し、新規事業の創出、企業価値の向上に繋げてまいります。

企業結合日

2019年3月11日

企業結合の法的形式

現金及び第三者割当による自己株式を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

51%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金及び第三者割当による自己株式を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を2019年3月31日としており、貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書については被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1百万円
	自己株式	398百万円
取得原価		400百万円

(4) 主要な取得関連費用及び金額

アドバイザーに対する報酬等 3百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん
の金額

397百万円

なお、のれん
の金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	27百万円
固定資産	2百万円
資産合計	29百万円
流動負債	13百万円
固定負債	11百万円
負債合計	24百万円

(7) 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産および負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「人材採用・入社後活躍」を支援する企業として、求人サイトの運営、人材紹介、人材の教育・評価を中心に事業を展開しております。従って、当社グループは、経営組織の形態とサービスの特性に基づいて、「採用事業」、「教育・評価事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主なサービスは以下のとおりであります。

- (1) 採用事業.....求人サイトの運営（主なサイトは、エン転職、エン派遣、ミドルの転職、VietnamWorks）、人材紹介（主なブランドは、en world、エン エージェント）、人材派遣、採用関連システム・業務管理システムの提供
- (2) 教育・評価事業.....定額制研修の実施（エンカレッジ）、人事関連システムの提供

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と同一であります。

また、セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいており、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、当社グループは、事業セグメントに資産を配分しておりませんが、当該資産にかかる減価償却費についてはその使用状況等によった合理的な基準に従い事業セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	採用事業	教育・評価事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	39,481	1,229	40,710		40,710
セグメント間の内部売上 高又は振替高	3	108	111	111	
計	39,484	1,337	40,822	111	40,710
セグメント利益	9,647	69	9,716	90	9,626
その他の項目					
減価償却費	961	34	996		996
のれんの償却額	707	15	722		722

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産は、報告セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

4. のれんの償却額には、特別損失の「のれん償却額」を含んでおります。

5. 上記のセグメント情報は、「第5. 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	採用事業	教育・評価事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	47,504	1,229	48,733		48,733
セグメント間の内部売上 高又は振替高	4	86	90	90	
計	47,508	1,315	48,823	90	48,733
セグメント利益	11,578	77	11,655	5	11,661
その他の項目					
減価償却費	1,101	47	1,148		1,148
のれんの償却額	438	11	450		450

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産は、報告セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

4. のれんの償却額には、特別損失の「のれん償却額」を含んでおります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、当連結会計年度より、各セグメントの経営成績の実態をよりの確に把握することを目的とし

て、従来採用事業に含めていた収益及び費用の一部を、教育・評価事業に含めるように管理体制を見直し、セグメントの配分方法を変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度において用いた報告セグメント並びに収益及び費用の配分方法に基づき作成したものを開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア・オセアニア	合計
37,427	3,283	40,710

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア・オセアニア	合計
469	110	580

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア・オセアニア	合計
44,087	4,645	48,733

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア・オセアニア	合計
454	265	719

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	採用事業	教育・評価事業	計		
減損損失	65		65		65

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	採用事業	教育・評価事業	計		
当期償却額	707	15	722		722
当期末残高	2,467	63	2,530		2,530

(注) 1. のれん償却額には特別損失の「のれん償却額」を含んでおります。

2. 上記のセグメント情報は、「第5. 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	採用事業	教育・評価事業	計		
当期償却額	438	11	450		450
当期末残高	3,412		3,412		3,412

(注) のれん償却額には特別損失の「のれん償却額」を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	越智 通勝			一般財団法人 エン人材教育 財団 (代表理事)	被所有 直接 11.15	当社代表 取締役会長	事務所転貸 収入	17	未収入金	
							建物附属設 備の売却	16	未収入金	

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	625円52銭	762円51銭
1株当たり当期純利益金額	139円93銭	178円97銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	139円48銭	178円46銭

(注) 1. 株主資本において、自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

なお、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度2,399,000株、当連結会計年度2,398,675株であり、また、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度2,399,000株、当連結会計年度2,397,200株であります。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

3. 前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」の「企業結合に係る暫定的な処理の確定及び比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し」に記載の見直しが反映された後の金額により算定しております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,366	8,144
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	6,366	8,144
普通株式の期中平均株式数(株)	45,500,218	45,506,446
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	146,071	131,817
(うち新株予約権(株))	(146,071)	(131,817)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17	306	11.0	
1年以内に返済予定のリース債務	7	0		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1	0		2020年4月30日～ 2020年11月30日
その他有利子負債				
合計	26	319		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	0			

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	11,213	22,924	34,801	48,733
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	3,547	6,871	9,264	11,689
親会社株主に帰属 する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,463	4,819	6,487	8,144
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	54.13	105.91	142.58	178.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	54.13	51.75	36.67	36.39

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,767	22,724
受取手形	4	3
売掛金	3,498	3,478
有価証券	2,000	2,000
貯蔵品	10	17
前払費用	236	302
その他	258	119
貸倒引当金	28	18
流動資産合計	25,747	28,628
固定資産		
有形固定資産		
建物	304	311
器具及び備品	103	91
リース資産	8	1
建設仮勘定	6	-
有形固定資産合計	423	404
無形固定資産		
商標権	8	8
ソフトウェア	1,999	2,535
その他	402	187
無形固定資産合計	2,410	2,731
投資その他の資産		
投資有価証券	768	1,968
関係会社株式	8,255	9,672
長期貸付金	1,036	1,364
破産更生債権等	32	9
繰延税金資産	632	635
その他	867	1,081
貸倒引当金	605	512
投資その他の資産合計	10,987	14,220
固定資産合計	13,820	17,357
資産合計	39,568	45,986

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	115	125
リース債務	7	0
未払金	3,328	3,987
未払費用	203	224
未払法人税等	1,747	1,608
前受金	1,696	2,017
預り金	31	35
前受収益	0	2
賞与引当金	940	695
その他	563	536
流動負債合計	8,635	9,235
固定負債		
長期借入金	500	500
リース債務	1	0
長期未払金	211	319
株式給付引当金	274	310
資産除去債務	218	247
固定負債合計	1,205	1,377
負債合計	9,840	10,612
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,194	1,194
資本剰余金		
資本準備金	2,008	2,008
その他資本剰余金	-	314
資本剰余金合計	2,008	2,322
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000	2,000
繰越利益剰余金	27,331	32,546
利益剰余金合計	29,331	34,546
自己株式	2,880	2,795
株主資本合計	29,653	35,268
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49	31
評価・換算差額等合計	49	31
新株予約権	123	136
純資産合計	29,727	35,373
負債純資産合計	39,568	45,986

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	1 31,437	1 36,519
売上原価	2,293	2,648
売上総利益	29,143	33,871
販売費及び一般管理費	1, 2 20,113	1, 2 23,683
営業利益	9,029	10,187
営業外収益	1 126	1 399
営業外費用	1 178	1 10
経常利益	8,978	10,576
特別利益		
投資有価証券売却益	-	55
特別利益合計	-	55
特別損失		
減損損失	-	65
関係会社株式評価損	89	10
関係会社株式売却損	-	271
投資有価証券評価損	23	-
特別損失合計	112	347
税引前当期純利益	8,865	10,284
法人税、住民税及び事業税	2,636	2,852
法人税等調整額	39	10
法人税等合計	2,596	2,842
当期純利益	6,268	7,442

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原稿制作費		1,309	57.1	1,402	52.9
サイト運用費		802	35.0	987	37.3
外注費		57	2.5	84	3.2
その他の経費		124	5.4	174	6.6
売上原価		2,293	100.0	2,648	100.0

- (注) 1. 原稿制作費とは、外注制作費及び社内制作にかかる費用であります。
2. サイト運用費とは、ソフトウェア・サーバー等の減価償却費及びサイト維持管理費であります。
3. 外注費とは、求職者の就職・転職活動を支援するイベント及び研修にかかる費用であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
					別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	1,194	2,008	-	2,008	2,000	22,384	24,384	2,880	24,707	2	2	85	24,790
当期変動額													
剰余金の配当				-		1,322	1,322		1,322		-		1,322
当期純利益				-		6,268	6,268		6,268		-		6,268
自己株式の取得				-			-	0	0		-		0
自己株式の処分				-			-				-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-			-		-	46	46	38	8
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,946	4,946	0	4,946	46	46	38	4,937
当期末残高	1,194	2,008	-	2,008	2,000	27,331	29,331	2,880	29,653	49	49	123	29,727

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
					別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	1,194	2,008	-	2,008	2,000	27,331	29,331	2,880	29,653	49	49	123	29,727
当期変動額													
剰余金の配当				-		2,227	2,227		2,227				2,227
当期純利益				-		7,442	7,442		7,442				7,442
自己株式の取得				-			-	0	0				0
自己株式の処分				314	314		-	85	399				399
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-			-		-	17	17	13	30
当期変動額合計	-	-	314	314	-	5,215	5,215	85	5,614	17	17	13	5,645
当期末残高	1,194	2,008	314	2,322	2,000	32,546	34,546	2,795	35,268	31	31	136	35,373

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～25年

器具及び備品 2年～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)は、性質に応じて利用可能期間を2年から5年と見込んでおります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上していません。

(3) 株式給付引当金

株式給付規則に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(株式交換によるアウルス株式会社の完全子会社化)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式給付信託J-E S O Pについて)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」428百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」632百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	295百万円	118百万円
長期金銭債権	1,034百万円	1,361百万円
短期金銭債務	37百万円	59百万円
長期金銭債務	500百万円	500百万円

当座貸越契約

当社では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	1,000百万円	1,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	120百万円	190百万円
販売費及び一般管理費	111百万円	172百万円
営業取引以外の取引(収入分)	58百万円	142百万円
営業取引以外の取引(支出分)	158百万円	0百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
広告宣伝費	8,490百万円	10,570百万円
給料及び手当	3,875百万円	4,313百万円
業務委託費	2,078百万円	2,394百万円
賞与引当金繰入額	801百万円	600百万円
おおよその割合		
販売費	53.30%	55.54%
一般管理費	46.70%	44.46%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	8,255	9,672
関連会社株式	0	0
計	8,255	9,672

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	476百万円	473百万円
賞与引当金	288百万円	213百万円
貸倒引当金	194百万円	162百万円
未払事業税	44百万円	94百万円
投資有価証券評価損	58百万円	58百万円
資産除去債務	66百万円	75百万円
株式給付引当金	84百万円	95百万円
減価償却費	8百万円	35百万円
その他	149百万円	149百万円
繰延税金資産 小計	1,370百万円	1,356百万円
評価性引当額	708百万円	689百万円
繰延税金資産 合計	662百万円	667百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	29百万円	32百万円
繰延税金負債 合計	29百万円	32百万円
繰延税金資産の純額	632百万円	635百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.20%	0.19%
所得拡大促進税制特別税額控除	2.33%	1.62%
受取配当金の益金不算入額	0.12%	0.83%
その他	0.68%	0.35%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.29%	27.64%

(企業結合等関係)

取得による企業結合(アウルス株式会社)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	304	103	45	51	311	340
	器具及び備品	103	43	6	49	91	333
	リース資産	8			7	1	2
	建設仮勘定	6	37	43			
	計	423	183	94	107	404	675
無形固定資産	商標権	8	2		1	8	16
	ソフトウェア	1,999	1,380	31	813	2,535	2,847
	ソフトウェア仮勘定	401	850	1,065		186	
	電話加入権	1				1	
	計	2,410	2,232	1,096	814	2,731	2,863

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア : サイト開発・追加改修等 1,380百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	633	70	173	530
賞与引当金	940	695	940	695
株式給付引当金	274	69	34	310

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 (電子公告URL (https://corp.en-japan.com/))
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第17期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書 2018年5月22日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第19期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月9日関東財務局長に提出。

第19期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月14日関東財務局長に提出。

第19期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月13日関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第18期第2四半期(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書 2018年5月22日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2018年6月29日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類

(第三者割当による自己株式の処分)

2019年2月22日関東財務局長に提出。

(第三者割当による自己株式の処分)

2019年6月20日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月26日

エン・ジャパン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩 野 茂 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香 山 良

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエン・ジャパン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エン・ジャパン株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エン・ジャパン株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、エン・ジャパン株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

エン・ジャパン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩 野 茂 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香 山 良

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエン・ジャパン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エン・ジャパン株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。